教育委員会点検·評価報告書 対象年度 平成28年度

門真市教育委員会平成29年8月

目 次

Ι	教育委員会の点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
\blacksquare	教育委員会の点検・評価の結果について・・・・・・・・・・ 2
	基本目標1 0歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます
	確かな学力をはぐくみます
	子どもの主体的な学びの育成・・・・・・・・・・・・・ 6
	一人ひとりの学びに応じた学習支援・・・・・・・・・・・ 8
	豊かな心と健やかな体をはぐくみます
	自分の将来を描ける力を育成・・・・・・・・・・・・1C
	門真市開発的生徒指導の推進・・・・・・・・・・・・・12
	豊かな心をはぐくむ教育の充実・・・・・・・・・・・・16
	食育・健康づくりの推進 ・・・・・・・・・・・・・ 2C
	障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します
	「ともに学び、ともに育つ」教育の推進・・・・・・・・・・22
	教職員の専門性の向上・・・・・・・・・・・・・・・24
	障がいのある子どもへの切れ目ない支援 ・・・・・・・・・ 26
	15年一貫教育を進めます
	就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進・・・・・・・28
	小中一貫教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3C
	子どもの読書活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・32
	学校における英語教育の充実・・・・・・・・・・・・・36
	公民協働による英語学習の充実・・・・・・・・・・・・38
	基本目標2 多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくります
	新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります
	就学前教育・保育を実現できる環境づくり・・・・・・・・・42
	小中一貫教育を進める環境づくり・・・・・・・・・・・・44
	どの子も学べる場所づくり・・・・・・・・・・・・・46

学校図書	『館の充実・・	• • • •	• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• 48
「チーム学	学校」をつくり	つます								
子ども-	-人ひとりの語	果題に沿っ	た支援・	• • •	• • •	• •	• •	• •		• 52
子どもと	に向き合う時間	引を確保・	• • •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• 54
教職員0	D資質向上· ·		• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• 58
安全•安心	いで自立した学	学校をつく	ります							
学校施設	设の改善・・・		• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• 60
学校の自	自立性の確保・		• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• 62
基本目標3	子どもを真ん	υ中に学校:	、家庭、	地域、	行政	がつな	ふがり)ま	す	
継続性のは	る子育て支援	受でみんな	がつなた	がります	j					
地域によ	くる子ども見る	守り活動の	推進・・	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• 66
子どもの周	3場所づくりて	でみんなが	つながり	ます						
子どもの	D居場所づくり)の推進・	• • •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• 70
子どもの	D学習支援の推	進進・・・	• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• •	• •	• 72
資料編•••				• • •		• •		• •		• 77

Ⅰ 教育委員会の点検・評価

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)が改正され(平成20年4月1日施行)、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることとされました。

2. 門真市教育委員会の点検・評価の方法

(1) 点検・評価の目的

点検・評価は、地教行法第 26 条の規定に基づき、平成 20 年度より教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、平成 28 年 3 月に作成しました「門真市教育振興基本計画」を基本とし、教育委員会の主要施策について、進捗状況を明らかにした上で、課題を分析し、今後の方向性を示します。

また、点検・評価の客観性を高めるため、外部評価委員として学識経験者に委嘱し、 客観的視点から意見・助言を求めました。

【委嘱した学識経験者の職氏名】

萩原 雅也 (大阪樟蔭女子大学教授)

野田 文子 (関西福祉科学大学教授)

山内 稔 (大阪国際大学短期大学部教授)

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により 教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定 により事務職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況 について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会 に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経 験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価の結果について

基本目標1 〇歳からの15年一貫教育で子どもの夢と幸せをはぐくみます

- 1 確かな学力をはぐくみます
- (1)子どもの主体的な学びの育成
- (2)一人ひとりの学びに応じた学習支援

- 3 障がいのある子ども一人ひと りの自立を支援します
 - (1)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進
 - (2)教職員の専門性の向上
 - (3) 障がいのある子どもへの切れ目ない支援

- 2 豊かな心と健やかな体をはぐ くみます
 - (1)自分の将来を描ける力を育成
 - (2)門真市開発的生徒指導の推進
 - (3)豊かな心をはぐくむ教育の充実
 - (4)食育・健康づくりの推進

- 4 15年一貫教育を進めます
- (1)就学前教育·保育施設及び小学校間 との連携の推進
- (2)小中一貫教育の推進
- (3)子どもの読書活動の推進
- (4)学校における英語教育の充実
- (5)公民協働による英語学習の充実

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 1

1 確かな学力をはぐくみます

(1)子どもの主体的な学びの育成

子どもの主体的な学びを育成するためには、門真市版授業スタンダードを活用することが有用であるので、引き続き充実に努めていただきたい。そのスタンダードを学習指導要領の改訂に合わせて改訂していくという姿勢は非常に評価できる。今後も生きた資料として活用していけるよう、引き続きその充実に努めていただきたい。

(2)一人ひとりの学びに応じた学習支援

確かな学力の定着については、ここ数年伸び悩んでいるようなので、現在の課題が改善できるように取り組んでいただきたい。また、よりきめ細やかな学習指導ができるようにあらゆる手段を活用して学力の向上に繋げていただきたい。

2 豊かな心と健やかな体をはぐくみます

(1)自分の将来を描ける力を育成

キャリア教育の根幹は、自分がどういうふうになりたいか、どういう自分になりたいかいうことなので、教育側からの働きかけはもちろんのこと子どもが自らの将来を描くことができるように取り組んでいただきたい。

(2)門真市開発的生徒指導の推進

門真市開発的生徒指導については、門真市らしい取組ですばらしい。

近年、大阪府の市町村で小学校の暴力行為が増加しているので、小学校の発達段階に応じた開発的 生徒指導についても取り組んでいただきたい。

(3)豊かな心をはぐくむ教育の充実

課題に的確に対応した事業展開がされている。

いじめの防止対策や情報モラル教育は保護者も関心が高いので、引き続きその充実に向けた取組を 進めていただきたい。

(4)食育・健康づくりの推進

事業の目的が明確になっており、「朝ごはんレシピ集」や「門真市学校給食選手権」等の興味を引 く取組も実施できている。引き続き取組を進めていただきたい。

3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

(1)「ともに学び、ともに育つ」教育の推進

支援を必要とする子どもに応じた環境整備を進めることも大事だが、教員が支援を必要とする子どもへの対応方法を理解し、認識を深めていくことが大事である。

ICTを活用してユニバーサルデザインを推進するときは、ICTが支援を必要とする子どもにとって逆効果にならないように十分な配慮が必要である。

(2)教職員の専門性の向上

門真市巡回相談チームについては、相談意欲や状況に応じて増員も検討していただきたい。

							_
- /	\sim	17 2 181	へっせつ	る子どもへ	シエコヤ	□ +<1 ·	· — +==
(1) N = 711.	111111111111111111111111111111111111111	コーとナバ	<(1) T.11 X L		\ \ \ \ \ +=

個別の教育支援計画をきっちり立て、その子に合せた支援が実施できるように配慮されていることは評価できる。

4 15年一貫教育を進めます

(1) 就学前教育・保育施設及び小学校間との連携の推進

継続して施策の実施に努められたい。

(2)小中一貫教育の推進

継続して施策の実施に努められたい。

(3)子どもの読書活動の推進

ブックスタート事業は良い活動なので、今後も継続して実施していただきたい。また、市民ニーズ を把握するためにも、使用者アンケートなどを取ることも検討していただきたい。

(4)学校における英語教育の充実

英語教育の授業が楽しいと思っている中学生が多いため、小学生にも楽しいと思ってもらえるように努めてほしい。

(5)公民協働による英語学習の充実

子ども英会話講座「KEIK」については、ニーズがあると思われるので、学校教育課と積極的に連携し、教師から直接子どもたちに呼びかけをしてもらうなどして事業を充実させていただきたい。

評価対象年度 28 年度

点検・評価シート

基本目標1

施策の方向1

実施施策名	(1)子どもの主体的な学びの育成	担当課名	学校教育課
現状と課題	変化の激しいこれからの社会を生きっとする力、自ら学ぶ意欲や多様など 拓いていく態度を身につけていくことも、子どもたちが知識や技能はもちるつけ、自ら学び、主体的に判断して、資質や能力を身につけることが重要で	く々と協働しな こが求められて ろんのこと、学 行動すること	がら探究し、未来を切り います。本市において ぶ意欲や自分で課題を見
今後の方向性	児童・生徒の理解を促進し、意欲的べての子どもが認められる関係づくり業づくりを展開することが重要です。 そのような授業を通して基礎的な対策の中でそれらを活用しながら自ら認め、協働的に探究することができる。)を基盤とした 田識・技能を確 果題を発見し、	、どの子どももわかる授 実に習得し、実生活や授 その解決に向けて主体

主な実施事業

①アクティブ・ラーニングの推進担当課名学校教育課

授業において、子どもが主体的な活動を通して「何をどのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが大切です。そのために、基礎・基本の充実とともに、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業、指導方法の充実を図っていきます。

Ţ,		単位		実績			目標		
	校		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1		・ラーニングの学習 交内研修を実施した	ı	ı	15	20	20	20	
	成果指標	単位	実績			目標			
	· 八木1日1宗	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	てた課題に対し	る課題や、自分たちで立 て,自ら考え,自分から と思う。(肯定的回答)			小:61.9 中:65.5		小:70.0 中:75.0		

②門真市版授業スタンダードの活用及び改善担当課名 学校教育課

活動的で、かつ深い学びのある授業の流れを示した、新たな「門真市版授業スタンダード」を作成します。新たな授業スタンダードに基づき、子どもの主体的な学びを深めるための授業力の育成をめざした教職員研修を充実します。

Ī	<i>\</i> :	5動指標	単位		実績			予定	
ı	/(1到1日信		Н 26	H 27	Н 28	Н 29	H 30	H 31
		改訂版授業ス 学校訪問研修	スタンダードに係る その実施回数		-	1	-	20	20

③ICT機器の活用

担当課名

学校教育課

子どもたちのICT活用能力の向上や携帯電話、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等の利用も含めた情報モラルについて適切な理解を図るとともに、子どもが自ら興味を持てるような授業づくりに向けて、子どもたちがICT機器を効果的に活用した言語活動やグループ学習の充実を図っていきます。

	舌動指標	単位		実績					
	口到扣除	人 人		H 27	Н 28	H 29	H 30	H 31	
1	教育委員会 育研修会実	注催の情報教 医施回数	33	33	33	33	33	33	
	単位								
		単位		実績			目標		
J.	·	単位 %	H 26	実績 H 27	H 28	H 29	目標 H 30	H 31	

○「門真市教育振興基本計画」に基づき、経験年数の少ない教員が早期に一定水準の力を身につけることができるよう、本市スクール・アドバイザーと共に小・中学校を訪問し、各学校の初任期教員の状況を把握することができました。また、継続的に授業改善体制や人材育成体制等、各学校の課題に応じた指導助言を行うことにより、教員の授業力の向上を推進することができました。さらに、学校訪問支援から見えてきた教師一人ひとりの指導力における課題も踏まえながら、市教委主催の授業改善に係る充実した内容の研修会を実施することができました。

28年度成果概要

○本市では今の「授業スタンダード」を丁寧に定着させることが次期学習指導要領へのスムーズな移行につながると考え、学力向上担当者連絡会を中心にこれまでの授業スタンダードを各校で総括し、成果や課題を細かく分析することにより、価値観の共有を推進することができました。

○視覚に訴えることのできるICT機器を活用することは子どもが自ら興味を持てるような授業づくりを進めるためにも有効であるため、ICT機器を活用(特にタブレット型PCの活用)した協同的な授業づくりについての研修を実施しました。更に、情報モラルや情報セキュリティ等、情報リテラシーの向上に重点を置いた情報教育研修を推進することができました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

門真市教育委員会として掲げている学力向上のための4観点「授業改善・ 家庭学習改善・生徒指導改善・組織改善」をテーマに掲げた各校の校内研究 の成果を、市内だけでなく、府内においても発信することができました。また、児童生徒の主体的な学びの実現に向けた学力向上をめざし、各学校が研究 究課題にせまった共通の方向性を外部講師の助言をもとに示す学校が増加傾 向にあります。今後も、学力向上に向け、継続的な学校訪問をとおして教員 の指導力向上を図りたいと考えています。また、各校の学力向上担当者にて 構成されている連絡会を通じて門真市版授業スタンダードの改訂を行い、そ の流れに基づく授業の取組について全市的に発信でするとともに、研修を通 した教職員への周知を進めてまいります。

評価対象年度 28 年度

点検・評価シート

基本目標1

施策の方向1

実施施策名	(2) 一人ひとりの学びに応じた学 習支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	すべての子どもたちに、より確かたの学びに応じたきめ細やかな学習指導本市では、これまで府費負担の加配対員、支援教育支援員、35人学級実施のより、児童・生徒一人ひとりの学びにきました。また、小学校においてはりたは習熟度別指導、T・T(ティートに応じた指導の充実を図ってきました。とが重要です。	学を行う必要が 数量に加えてが でなるではかの でででは、 ででででいる。 ででででいる。 でででいる。 ででいる。 ででいる。 でいる。	あります。 市独自の学力向上支援 教員等を配置することに 1やかな学習支援を行って おいては数学・英語を中 が、子どもたち個々 らに、一人ひとりのより
今後の方向性	各小中学校において習熟度別指導、援を実施しやすい授業形態について村置について、これまでの効果を検証します。また、全国学力・学習状況制を活用して、実証的に指導方法に関改善のために活用していきます。またないような学習評価の方法を検討し、	会討します。あ し、各加配の今 間査、門真市学 関する効果を検 た、学年や小中	わせて、市独自の加配配 後のあり方について検討 習到達度調査結果等の資 証し、授業形態等の工夫 学校間で段差を生じさせ

主 な

①市独自の35人学級

担当課名

学校教育課

国と大阪府の施策として小学校1・2年生で実施している35人学級を、市独自で市内全市立小学校5・6年生、全市立中学校1年生においても実施しています。児童・生徒一人ひと りの学習状況を把握しやすくなるため、よりきめ細やかな指導が可能となります。確かな学 事 力の定着をめさっここ 高めることをめざします。 単位 力の定着をめざすとともに、落ち着いた学習環境をつくることで、児童・生徒の学習意欲を

ì	 舌動指標	単位		実績			目標			
,		人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
1	任期付教員	配置数	小 8 中 2	小 5 中 4	小 5 中 4	小 6 中 5	小 2 中 2	小 4 中 5		
(2) ₂	②習熟度別指導等の効果的な実施 担当課名 学校教育課							課		

児童・生徒が授業で学習した内容を確実に身につけ、学ぶ意欲や自尊感情を高めていける よう、教科の特性や指導内容、児童・生徒の学習の定着状況を踏まえた、よりきめ細やかで 効果的な習熟度別指導等の実施を図ります。

*		単位		実績			目標	
,	口到旧惊	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	習熟度授業	美の実施比率	39.1%	37.9%	37. 2%	30%以上	30%以上	30%以上
6	· 成果指標	単位		実績			目標	
):	从未扫除	_	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	(算数・数	学習状況調査 文学)における 気の経年比較	小 94.80 中 92.15	小 95.90 中 95.55	小 95.05 中 93.15	小 96 中 94	小 98 中 96	小 100 中 98

③全国学力・学習状況調査及び門真市学習到達度 調査結果等の活用

担当課名

学校教育課

全国学力・学習状況調査、門真市学習到達度調査及び中学生チャレンジテスト等の結果から本市児童・生徒の学力状況を総合的に分析し、既存の各種学力向上対策の評価改善を図ります。

*	 舌動指標	単位		実績		目標			
	口到旧惊		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	門真市学習 実施回数	到達度調査	1	1	1	1	1	1	
-	· 或果指標	単位	実績			目標			
, h	火木 1日1宗	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
		70	1 20	11 21	11 20	11 23	11 30	11 01	

配置校に対するアンケートでは「机間指導を丁寧に行うことができる」 「教室に空間的なゆとりができた」「子どもが、手をあげる回数が増えた」 「ノート等の提出物のチェックを行い、きめ細かく指導ができた」「教員の 多忙化解消にもつながっている」等の肯定的な意見が寄せられています。

28年度 成果概要

少人数指導方法による授業は、児童・生徒個々の課題や躓きが把握しやすくなることから、より丁寧な指導による学力の向上が期待できます。また、同じ授業に複数の教師がかかわることで、教師の授業力向上にもつながっています。

門真市学習到達度調査における各学年の算数に関する総合評価は「全国平均値と同程度」でした。各小学校では、本調査の結果を校内全体で総合的に分析し、2学期以降の授業改善を進めることができました。その際に、学力向上担当指導主事や本市スクールアドバイザーが各小学校に入り、継続的に指導助言を実施しました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

35人学級については、魅力ある教育づくり審議会での議論も踏まえて、効果検証し検討していきます。

全国学力・学習状況調査は、依然として小中共に大阪府平均を下回っており、小学校のできるだけ早期に児童個々の課題を把握し、克服を図る必要があります。門真市学習到達度調査から、小学校3~5年生では、特に国語の「書く」領域に多く課題が見られたため、低学年から発達段階に応じた文章力をつける練習を積み重ねる等、今後の授業改善に取り組んでいきます。29年度も引き続き3~5年生において実施し、経年比較を行うことにより、学力課題の把握と更なる授業改善を図りたいと考えています。

評価対象年度 28 年度

点検・評価シート

基本目標1

施策の方向2

実施施策名	(1)自分の将来を描ける力を育成	担当課名	学校教育課
現状と課題	本市の児童・生徒は、多様な職業の機会が比較的少なく、職業選択の性えたりすることのないまま進路決定の小中学校では、それぞれの発達に応じとともに自分の将来と結びつけて考えらな目標を実現するために、キャリンめている学校もいくつか見受けられるおり、取組の内容も学校によって違い	青報にふれたりの時期を明めている。 ではいいではいいでは、 では、 では、 では、 では、 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	、将来の職業について考 みどもたちもいます。 は業観・勤労観を育成する の必要があります。そのよ 程に位置づけて取組を進 ではまだ少数にとどまって
今後の方向性	児童・生徒がさまざまな課題に対しの基盤となる自尊感情を醸成し、望る 進路を選択して社会人として自立する します。そして、生涯にわたって学び 全体を通じて系統的にキャリア教育を	ましい職業観・ るために必要な び続ける意欲の	勤労観を育み、主体的に ・基礎的資質・能力を育成

主な 実

①将来希望する職業に就くために必要な能力の育 担当課名 学校教育課 成(キャリア教育の推進)

児童・生徒が教育活動全体を通して、職業に関する正確な知識や情報を学習した上で、夢 や希望を持って将来の生き方や生活を考え、設計した将来に向けて、自らの意思と責任で進 路・職業を選択・決定していきます。そのために児童・生徒の発達段階に応じた個々の課題 を達成していく支援を行います。

ä	 舌動指標	単位		実績			目標			
心乳拍标			H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
1	めざすこども像作成委員会 1 (一貫教育課程研究委員 会)の実施回数		4	4	3	3	3	3		
-	· 或果指標	単位	実績				目標			
):	火木 扫惊	校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
1 キャリア教育全体指導計画を作成済みの中学校区			6	6	6	6	6	6		
2=	キャリア教育	う 一 一 一 一 一 一 一			担当課名	3	学校教育	課		

各中学校区では、一貫教育課程研究委員会において小中学校が共通して「めざす子ども

像」を策定しており、今後その中にキャリア教育の視点を盛り込み、各校区の状況に応じて |小中学校において、引き続き、研鑚に努め、教職員間での実践の交流を推進します。

	 舌動指標	単位		実績		目標		
/	口到旧际	校	H 26	H 27	Н 28	Н 29	Н 30	Н 31
1		育・進路指導に を行った小中学	17	20	20	20	20	20
	或果指標	単位	実績				目標	
	久木1日1示		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	各校での研 べ)	†修の回数(の	26	26	43	40	40	40

③職業についての学習の推進

担当課名

学校教育課

身近な地域である校区めぐりや社会見学、職場体験、ゲストティーチャーによる講話等、 さまざまな職業に接する機会、職業を知る機会、職業について考える機会を設け、教育活動 全体を通して望ましい職業観・勤労観の育成に努めます。

3		単位		実績			目標	
心勁拍惊		校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	職業体験、 行っている		6	6	6	6	6	6
-	·	単位	実績				目標	
):	火木扫 惊	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	全国学習状況調査「総合的な学習の 時間で学習したことは、普段の生活			68. 1 (67. 2)	70. 7 (65. 8)	71%以上	71%以上	71%以上

④進路選択支援事業の推進

担当課名

学校教育課

経済面等により進学が困難な生徒を対象として、すべての子どもたちが進路選択の機会を 等しく持てるよう、専門相談員による進路選択支援事業を実施します。

	 舌動指標	単位		実績		目標			
/	口到旧馀	В	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	1 進路選択支援相談窓口開設日数		70	70	70	70	70	70	
	或果指標	単位		実績		目標			
	火木1日1宗	件	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	進路選択支	泛援相談件数	147	143	116	150	150	150	

めざすこども像作成委員会においては、年3回の集まりの中で、中学校区での全体指導計画を作成することができました。集まりごとに、各校区での交流を図り、他校区が他校区の参照をできるように流れの工夫を行いました。

学校種・間においてキャリア教育に対する温度差は依然として残る面があり、計画作成にあたり、学校への指導・助言などをその都度行ってきました。

28年度成果概要

進路選択相談においては、門真市人権協会をとおして専門の相談員1名を原則として月曜日の午後1時10分~午後5時10分配置し、116件の相談を電話及び来庁により受け、奨学制度の紹介、高等学校就学援助金の案内等、個々のケースに応じたアドバイスを行いました。また、必要に応じて、関係機関と連携して寄り添った相談を実施しました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

キャリア教育の考え方の基本から入る必要のある学校もあり、29年度以降は計画の運営に関して助言などを行っていく必要があります。また年度末には中学校区間での交流も図るなかで、子ども側から自らの将来像を描けるような取組となるよう次年度へつなげたいと考えています。

また、進路選択相談をすることなく、経済的な理由で進学を諦めたり、悩んでいる家庭がある可能性があるため、相談窓口の周知にさらに力を入れていきます。

評価対象年度 28 年度 基本目標1

施策の方向2

実施施策名	(2)門真市開発的生徒指導の推進	担当課名	学校教育課				
現状と課題	門真市の過去5年間の「小中学校に 率」、「中学校における暴力行為千分高い水準で推移しています。 各小中学校ではこれらの問題行動の したが、このような現状は一向に改善 で、従来の生徒指導のとらえ方を見 目的とする生徒指導への転換を図り、 少を図ることを視野に入れ、新たに 徒指導を進めてきました。	「率」は、国・ の解決に向けて 唇されない状況 直し、すべての そのような取	府の平均を大きく超えて 粘り強い努力をしてきま が続いています。そこ 児童・生徒の自己実現を 組を通して問題行動の減				
今後の方向性	には児童・生徒の自己指導能力を育成生徒指導を推進します。そのための身自尊感情の育成」「子どもの世界を成業」「安心して学べる学校と学校組織	すべての児童・生徒の自己実現を目的とし、その目的達成に向けて、学校には児童・生徒の自己指導能力を育成し、社会性を身につけることができる生徒指導を推進します。そのための具体的手立てとして「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」の5つの観点をもとに本市の生徒指導改善を推進していきます。					

①信頼関係の構築と自尊感情の育成

主 る

実施事

担当課名 学校教育課

子どもの話を受容的、共感的に傾聴し、児童・生徒が自分の言動を自分自身で振り返ることができるように丁寧に支援を行います。

_	+ 田 七 浦	単位		実績			目標	
J.		%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	「自分には、	習状況調査における よいところがあると 」の肯定的回答割合					小:67.0 中:62.0	
2	②子どもの世界を広げる活動の充実 担当課名 学校教育課							

児童・生徒が自ら企画・立案・実行する機会を設け、役割を果たし、他者から認められる 体験をすることで共感的な人間関係をつくります。

-	成果指標 単位		実績			目標		
J:	火木1日1 宗	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	「ものごとを」	習状況調査における 最後までやり遂げ ったことはあります 回答割合				小:93.0 中:95.0		

③わかる・認められる授業への改善

担当課名

学校教育課

児童・生徒が意欲的に学習に取り組めるよう、子どもたちが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定するなど創意工夫のある授業を行います。

L										
	<i>\</i> :	活動指標 単位			実績			目標		
L	活動指標			H 26	H 27	Н 28	H 29	H 30	H 31	
	1	1 授業改善に係る 学校訪問支援回数		77	94	131	140	140	140	
	-	·	単位		実績			目標		
L) .	以未归悰	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
	全国学力・学習状況調査における「友達との間で話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり広めたりすることができる」の肯定的回答の割合				小:53.9 中:50.8	-	小:55 中:60	小:60 中:65	小:65 中:70	
	4 3	と心して学	べる学校と学校糺	間織の編成	担当課名	3	学校教育	課		

子ども・保護者・教職員が納得できるルールづくりや問題行動に対する指導方法の明確 化、関係者の共通理解を図り、組織的、計画的な生徒指導を行います。

1	5動指標	単位		実績		目標			
/(1到1日1法	校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	作成中学校	け応チャートの を数 -ャートの作成	_	小:0校中:6校	小:1校 中:6校	小:3校 中:6校	小:5校 中:6校	小:7校 中:6校	
6	· 战果指標	単位		実績			目標		
15	从未担保	件	Н 26	H 27	H 28	H 29	H 30	Н 31	
1 1,000人当たりの暴力行為 小:4.7 小:11.6 小:14.8 小:14.0 小:10. 発生件数 中:58.4 中:32.9 中:42.9 中:40.0 中:35.									
5	り連携による多面的支援を実現する環境づくり 担当課名 学校教育課								

校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやSSW等専門家との連携を図り、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行います。

*	舌動指標	単位		実績		目標		
/	口到旧际	件	Н 26	H 27	Н 28	H 29	H 30	H 31
1	1 門真市子ども悩み相談ST の専門家による、面談・相談・電話対応の合計件数		1, 234	1, 488	1,842	1,800	1,800	1,800
-	·	単位	実績			目標		
):	火木 1日1宗	% 0	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	不登校1,00	00人率	小:1.97 中:54.4		小:8.75 中:60.8	小:7.00 中:58.0		小:3.00 中:54.0

「門真市開発的生徒指導」が、市内小・中学校に定着してきたことで、小・中学校の教員に、「受容的・共感的に傾聴する」という意識や、「児童生徒の自尊感情・自己肯定感を向上させる」ことへの意識は、確実に高まってきました。

②「子どもの世界を広げる活動の充実」では、小学校での委員会や児童会、「〇〇小フェスタ」など、児童の主体性を育てる取組が進み、中学校でも学校の実情に合わせたキャリア教育を推進してきた成果もあり、「ものごとを最後までやり遂げて、うれしかったことがある」という、達成感をはかる指標が年々向上しています。

28年度成果概要

- ④「安心して学べる学校と学校組織中学校」では、H27年度から府の「生徒指導機能充実緊急支援事業」を受け、組織的な生徒指導体制の構築を進めたことで、1,000人当たりの暴力行為発生件数が25年度の130.4件から大きく減少しています。
- ⑤「連携による多面的支援」では、専門家に対する理解や活用が進んだことで、門真市子ども悩み相談サポートチームへの相談・カウンセリング・ケース会議等の対応件数は26年から28年で1.5倍に増加しています。他にも、各中学校に配置されたSCや28年度から始まった小学校指導体制支援推進事業実施校に配置されたSC・SSWの活用が一層進み、不登校をはじめとした課題を抱えた児童・生徒への多面的な支援がより一層進みました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

中学校での暴力行為が減少傾向にある一方で、小学校での暴力行為が増加しており、喫緊の課題であると言えます。中学校区を単位として、小中学校が連携した生徒指導体制の構築を一層推進し、開発的生徒指導の5観点をバランスよく進めて児童生徒の自己指導能力を育成することで、小学校での暴力行為件数の増加に歯止めをかけることが目標です。

評価対象年度 28 年度 **大** 基本目標1 施策の方向2

な

実施施策名	(3) 豊かな心をはぐくむ教育の充実	担当課名	学校教育課
現状と課題	全国学力・学習状況調査や「豊かなる児童・生徒アンケートによると、馬で大力を表現で、本市の児童・生徒の肯定的な回答で、本市値について、子どもたちがようのとりなりない。子どもたちは一人のを持つといるが望まれます。	題範意識を自尊原語はな意識を国・を理られた。 を国・を理られた。 を国・を理られた。 を対象をはます。 ではないできる。 ではないではないできる。 ではないではないできる。 ではないできる。 ではないではないではないできる。 ではないではないではないではないできる。 ではないではないではないではないではないではないではないではないではないではない	感情に関する項目につい 運動ではます。道 ではなど、多面 いまってはな機会を いまったあらいる機会を はないます。とりわける に関するではなく、多面 といまながらいます。とりわける をしており、とももたちが とれぞれの良さや違いを認
今後の方向性	道徳教育については、学習指導要領科」となりました。年間35時間の回生を通じて、児童・生徒の「自己ともにし、自立した人間として他者とと校内では、全教職員が組織的な道徳教育では、全教職員が組織的な道徳教育では、文部科学省になる。 人権教育については、文部科学省にいて、 を育については、文部科学省にいて、 を育については、文部科学省にいて、 を育については、文部科学省にいて、 を教育については、文部科学省にいて、 を教育については、文部科学者にいて、 は、ないて、 は、ないて、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	科の時間を要 きりよりを を を を を を を は を を は を を は り の で し で し で し で し し で し て し て し て し て し て	として、学校の教育活動全 主体的な判断の下に行動 るための基盤となる道徳 もと、道徳教育推進教師を もらな体制づくりに努めま 育の指導方法の在り方につ 豊かな人権感覚を持った児 の変化とともに新たな人権

①道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実	担当課名	学校教育課

各小中学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、学校全体で計画的、協働的な道徳科の指導体制を構築します。また、定期的に道徳教育推進教師連絡会を開催し、各小中学校での道徳教育の取組や実践の交流を行い、自尊感情(自己肯定感、自己有用感)や規範意識をより高める取組を推進します。

\$	舌動指標	単位		実績			目標	
/	口到扫除		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	教職員を対 研修の年間		2	3	3	3	3	3

②道徳の指導方法の研修、授業研究支援の充実 担当課名 **学校教育課**

改正された学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階を踏まえたさまざまな指導方法の研究を行い、授業づくり研修の実施や校内研究体制を支援します。また、教科化に伴う「児童・生徒の道徳性の評価」についても研究を進めます。

3	活動指標	単位		実績		目標			
,	忟		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	道徳の授業 校内研修会 校)	さづくりに関する その実施校(全20	19	20	20	20	20	20	
	成果指標 単位			実績			目標		
,	火木1日 惊	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
4		状況調査における、「い 理由があってもいけない	小92.7	小93. 4	小93.1	小100	小100	小100	

③**人権教育の充実** 担当課名 **学校教育課**

同和問題をはじめとする人権諸課題についての正しい知識、自他の人権を尊重する態度と 実践力を身につけた子どもの育成をめざし、門真市人権教育研究協議会や社会教育課、人権 女性政策課と連携しながら、研修や学習会を通して、教職員の人権意識や指導力の向上を図 るとともに、各小中学校において人権教育教材集・資料や視聴覚教材等を活用した体験的な 人権教育を進めます。

/ * 11	± 3 11 3 C 1 C	, 9. , 0								
3	 舌動指標	単位		実績			目標			
,	口到旧标		H 26	H 27	H 28	H 29	Н 30	H 31		
1	人権教育に 象の研修会 回数	関する教職員対 ・学習会の実施		_	6	6	6	6		
F	成果指標 単位		実績				目標			
<i>)</i> :	火米1日1宗	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
1	各小中学校に 集・資料や視り	おける人権教育教材 聴覚教材等の活用率		64	66	70	75	80		
<u></u> 40	 \じめ防止¤	対策の推進			担当課名	3	学校教育	課		

各小中学校において策定されているいじめ防止基本方針を基に、学校、家庭、地域が協力していじめ防止対策を推進します。個別のいじめについてアンケート等を実施する等、早期発見・早期対応を図るとともに、いじめを生み出す構造的な課題にも目を向け、いじめの未然防止をめざした組織的な取組を進め、すべての子どもたちが安心して生活し、学ぶことができる学校づくりを進めます。

いじめが生起した場合には、いじめにあった子どものケアはもとより、いじめ行為に及んだ子どもの原因や背景を把握し、ケアにあたるなど、再発防止に努めます。また、すべての子どもたちが自分も他者もかけがえのない存在として大切にできる感性を育み、豊かな人間関係を再構築できるよう、学校、家庭、地域等すべての関係者がいじめ問題の認識を深め、それぞれの役割を果たし、協働体制の中、一体となって取り組みます。

3		単位		実績			目標	
	口到旧馀	校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1		いてのアンケー 実施校(全20	20	20	20	20	20	20
3	活動指標 単位 件		実績				目標	
			H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	いじめの認	3知件数	32	39	44	40	38	36
<u>6</u> 1		数音の充宝			担当課4	2	学校教育	津

⑤情報モラル教育の充実 担当課名 **学校教育課**

急速に変化するネット環境に対応するために、子どもたちが容易にいじめやトラブルに発展しかねないインターネット上のコミュニケーションの特性を理解し、ネットワーク上のルールやマナー、危険回避、個人情報やプライバシー、人権侵害や著作権への対応などについてしっかりと学び、安全に携帯電話、スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を利用できるよう取組を充実していきます。あわせて、家庭でのルールづくりやフィルタリング設定についても、情報発信していきます。

活動指標	単位		実績			目標	
一到汨汨	校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1 ネットいし 発活動を3	じめの防止等の啓 ミ施した学校数	_	16	15	20	20	20

⑥国際理解教育の推進

担当課名

学校教育課

さまざまな文化的背景を持つ子どもたちが、自らのアイデンティティを保持し、大切にしながら、自分と異なる文化も尊重することをめざします。そのために「門真市在日外国人教育基本方針」に基づき、門真市在日外国人教育推進協議会とも連携しながら、多文化共生をめざした国際理解教育を推進します。また、諸外国につながりを持つ児童・生徒が、日本で生きていくための力を高められるよう、在籍校に対し、自立支援通訳者の派遣をはじめ、引き続き支援を行います。

*	舌動指標	単位		実績				目標	
j	0到1日标		H 26	H 27	H 28	H 29	9	H 30	H 31
1	自立支援通	記者派遣回数	4, 854	5, 081	5, 224	5, 64	-0	5, 640	5, 640
-	成果指標 単位 人		実績			目標			
<i>)</i> :			H 26	H 27	Н 28	H 29	9	Н 30	Н 31
1 4	その友達、保証	りを持つ児童・生徒と 獲者、教員による交 フイワイパーティ」年		395	657	650)	660	670
7 9	男女平等教育	うの推進		担当課名	3		学校教育	課	

男女平等教育推進委員会や門真市教育研究会と連携した学習会や実践交流会等を通して、 性別による社会的役割分担やセクシュアル・マイノリティに対する認識への問題に気づき、 セクシュアル・ハラスメントを許さず、誰もが性別にかかわりなく一人の人間として尊重され、個性と能力を発揮し、協力することができる学校づくりに取り組みます。

ľ	1:	5動指標	単位		実績			目標	
	/(1到1日信		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
			 象とした男女平 の年間回数	3	3	3	3	3	3

①②道徳教育の充実

- ・道徳教育推進教師連絡会・・・3回実施
- ・道徳教育授業づくり研修・・・2回実施

これらを踏まえ各校において道徳に関する授業研究が全校で行われており 全国学力・学習状況等調査においての「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の肯定的解答も向上まではいかないものの昨年度と同様の数字が見られました。(小:93% → 93% 中91%→92%)

③人権教育の充実

市内全20校の小中学校に人権教育に関する調査を行い、分析結果からみえてきた 門真市の現状や課題を基に門真市管理職人権研修を実施しました。また、門真市人 権教育研究協議会と連携して人権教育研究集会や講演会、学習会を行い、のべ650名 以上の教職員が参加しました。

④いじめ防止対策の推進

「いじめアンケート」を年間3回実施するとともに、積極的ないじめ認知と専門家等を活用した早期対応を進めてきたことで、いじめ認知件数自体は増加しているものの、いじめ防止対策推進法28条第1項に規定する「重大事態」の発生は0件となりました。また、全小・中学校で学校いじめ防止基本方針の見直しを行ったり、道徳や学級活動の時間にいじめ問題を取り上げたりするなど、組織体制の強化と児童・生徒の成長の両面からいじめ対策を進めることができました。

28年度成果概要

⑤情報モラル教育の充実 「大阪の子どもを守るサイバ・

「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携しながら、民間企業からも外部講師を招聘して、多くの学校で児童・生徒及び、保護者向けの授業・研修を行った。中学校区PTAと校区支援協議会合同で独自に「スマホサミット」を行い、携帯電話に関するアンケート等を活用した取り組みを行った校区もあるなど、情報モラル教育を積極的に進めることができました。

⑥国際理解教育の推進

28年度4月より「門真市在日外国人教育基本方針」が改訂されたことから、市内全20小中学校を訪問し教職員研修会を実施しました。また、自立支援通訳者派遣においては、市内18校の児童・生徒及びその家庭に対して、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピノ語、ベトナム語の自立支援通訳者(渡日教育サポーター)を5,224回派遣し、児童・生徒の日本語習得や学習への支援を行うとともに、校内外の交流・活動発表をとおして学校における国際理解を進め、家庭訪問や個人懇談における通訳、学校文書の翻訳等を行い、学校と保護者の意思疎通・相互理解を支援しました。

⑦男女平等教育の推進

教職員を対象とした研修では、セクシュアル・マイノリティ当事者の方を招き、 実体験に基づいた講演を聞き、学校現場で必要な配慮等について考える機会となり ました。また、性別による社会的役割分担をテーマとした研修も行い、学校現場に おいて「隠れたカリキュラム」が存在していないか振り返ることができました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

道徳教育については、全国学力・学習状況等調査において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」の肯定的解答を向上させるため、今後も各小中学校の校長の方針のもと、道徳教育推進教師を中心に、全教職員が組織的な道徳教育を展開できるような体制づくりへの支援を行います。

人権教育については、国際理解教育や男女平等教育を含めた人権教育が、学校教育全ての活動の中で計画的に実施される必要があります。また、子どもたち一人ひとりがもつ生活背景に目を向け、子どもたちの実態に沿った取組みであることも重要です。このことが、経験年数の少ない教職員にも理解されるよう引き続き研修会等を実施します。

いじめ防止については、29年3月14日に国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定され、門真市としてもいじめ防止対策推進法12条に規定する「地方いじめ防止基本方針」について、「門真市魅力ある教育づくり審議会」の中で論議を行いながら、市民や学識の意見もふまえて策定することを目指しています。いじめの防止にあたっても、情報モラル教育の充実にあたっても、早期解決ではなく未然防止が目標です。そのためにも外部人材や専門家の積極的な活用と、「門真市開発的生徒指導」の推進によって、子どもたちの自己指導力を育成することが今後の課題です。

評価対象年度 28 年度 其太日煙 1

主な

体等の方向の

基本目標1	施策の万回2		
実施施策名	(4)食育・健康づくりの推進	担当課名	学校教育課•教育総務課
現状と課題	健康や食を取り巻く環境、食に対すいます。核家族化やライフスタイルの減少、朝食を摂らないなど食生活の話課題が見られています。また、近年、ています。 そのような中、本市の各小中学校においまず。そのような中、本市の各小中学校に対る治食指導や各教科での食に関するおいます。また、本市では各小中学校においてはで安心な充実した給食の提供を行います。	の変化に伴い、 記れや肥満に 食物アレルギ いてはず・ 食が連系 に は は り は り り り り り り り り り り り り り り り	家族と食卓を囲む機会のの増加、過度の痩身等の一を持つ子どもが増加し関する指導の全体計画」して、給食の時間におけ組織的な食育を推進して
今後の方向性	さまざまな食生活の課題を克服する 授業公開や給食便り等を通して、食業 も食に関する正しい知識と望ましいま ていきます。 安全で安心な充実した給食の提供を 及び給食調理員の資質向上に努めます。 養教職員、給食調理員並びにアレルジ 知識を向上するとともに、全教職員だ に努めます。	育の重要性を発 食習慣を身につ を行っていくた す。また、食物 ギー担当教諭を	信するとともに、家庭でけられるように働きかけめ、引き続き栄養教職員アレルギーについて、栄はじめとする全教職員の

①「食に関する指導の全体計画」の作成と食育の 推進 担当課名	学校教育課
--------------------------------------	-------

本市の子どもたちの食習慣や食生活の課題を明確にし、その課題の改善を学校及び家庭が めざすとともに、各小中学校において「食に関する指導の全体計画」に基づき系統的・組織 的な食育を推進します。

また、教育委員会においても「朝ごはんレシピ集」の配布や「門真市学校給食選手権」の実 施等家庭と連携した食育を進めます。

— ,	エチャナビナボ	単位		実績			目標	
'	舌動指標	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	学校給食選	曇手権の参加者数		728	1, 086	1, 150	1, 200	1, 250
	成果指標 単位			実績			目標	
<u></u>	久太1日1宗	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	朝食喫食率	区(小学6年)	89	91	91	92	93	94

②安全で安心な学校給食の提供

担当課名

学校教育課•教育総務課

栄養教職員及び給食調理員への衛生マニュアルや調理マニュアル、アレルギー対応マニュアルの遵守を指導、必要に応じて研修を実施し、児童・生徒へ安全で安心な給食の提供をしていきます。

また、食物アレルギーに対する知識の向上と緊急時に対応できるよう全教職員対象に研修を 実施し、アレルギー事故の防止と万が一の事故発生時の適切な対応を徹底します。

! -	舌動指標	単位		実績			目標	
/	口到扣印法		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	給食調理員	等の研修実施回	5	5	4	4	4	4
		XX /근		中全			□ +m	
1	壬制比堙	単位		実績			目標	
Ä	舌動指標	<u>早1U</u> 校	H 26	夫領 H 27	H 28	H 29	日悰 H 30	H 31

○27年度から実施し、第2回となった学校給食選手権は、学校で周知し、夏季休業中の課題として取り組むなど、1.5倍の参加数を得ました。実際に献立を考え、調理し実食するので、保護者との連携が欠かせず、家庭への啓発を兼ねるができ、大変、有意義のある取組みです。また、献立を考えるにあたり、子どもたちが苦手な食材でも、おいしく食べられるよう工夫したり、給食や日々の食事を調理してくれる調理員さんや家族に対する苦労や感謝の思いにはせた子どももいました。29年度は、未参加校からの参加を呼びかけ、参加者増を図りたいと考えています。

28年度成果概要

○給食調理員等研修会

実施日	内 容	参加人数
平成28年7月20日	「食品衛生について」	105人
8月25日	「衛生管理について」	97人
12月22日	「食器洗浄機・消毒保管庫のメンテナンスに ついて 「ノロウィルスの対応について	104人
平成29年3月24日	「今年度の事故事例について」	99人

栄養教職員及び給食調理員への衛生管理・アレルギー除去食や給食事故の事例など給食に 関する研修を実施し、意識・知識の向上を図ることができました。

また、アレルギーをもつ児童・生徒の実態の把握に努め、緊急時の対応などを教職員が共通理解できるように学校保健研修会「食物アレルギーとその緊急対応について」を実施しました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

本市の児童生徒の朝食摂取率は全国に比べると低い現状があり、家庭・保護者への啓発・連携が重要です。食育推進において専門的立場から指導助言を担う栄養教職員が、児童生徒数の減少に伴い、減員しており、これまでの地域の特性を活かした食育が継承されるよう、栄養教職員とも連携し、全市的な取り組みを活用し、系統的かつ継続的な食育を推進していきます。

また、高い衛生レベルを維持していくために、栄養教職員、給食調理員、学校及び関係課と協議をし、適切な衛生管理を行うための指導・助言を行っていきます。

評価対象年度 28 年度 基本目標1

施策の方向3

実施施策名	(1)「ともに学び、ともに育つ」 教育の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	本市では、支援を必要とする子どもするため、支援学級の増設や通級教育な学びを可能とする環境づくりに努力を発展の将来の自立や社会参加を見据が教育を提供する体制づくりが進みましまれる中、本門で、ともに育つ」ことを大切にしたっていくことが求められます。	室の新設、支援 りてきました。 と、一人ひとり した。 見に向けた「イ おがこれまで進	教育支援員の配置等多様 このことにより、児童・ の教育的ニーズに応じた ンクルーシブ教育システ めてきた、「ともに学
今後の方向性	障害者権利条約の理念を踏まえ、降その能力や可能性を最大限に伸ばし、的ニーズに的確に応え、多様で柔軟なる子どもが、地域の同世代の子どもな活の基盤を形成し、地域社会の中で移とができるよう、「ともに学び、とも	社会参加や自 は取組を推進し と人々との交流 責極的に活動で	立できるよう個々の教育 ます。また、障がいのあ を通して地域での社会生 き、豊かに生きていくこ

①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進

担当課名

学校教育課

障がいのある子どもが、学校生活において多くの児童・生徒と交流し、認め合い、学び合 うことを通して、すべての児童・生徒がお互いに基本的人権を有する個人であることを認識 し、障がいの有無にかかわらず、ともに助け合い、学び合う気持ちや態度を養うために全小 中学校で組織的にユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりに取り組みま す。

活動指標		単位		実績		目標		
		校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	基づいた授	トルデザインに 受業作りや学級 なり組んでいる			20	20	20	20
②通級指導教室の拡充					担当課名	3	学校教育	課

学級には多様な発達課題のある子どもやさまざまな教育的支援が必要な子どもが増加して おり、それぞれの子どもがその特性に応じた必要な支援を受けられるよう、通級指導教室の 拡充・推進を図ります。

活動指標		単位		実績					
/1	口到沿行	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	1 通級指導教室の担当教員数		5	5 5 5			6 7 7		
-	成果指標 単位		実績			目標			
):	以未知宗	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	通級指導を 生徒数	受ける児童・	104	111	102	105	120	120	

主な 実

⚠ 「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進

- ○門真市教育委員会における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領を策定。平成29年4月1日から施行。
- ○支援学級を増設し、障がい種別や個に応じた支援や指導を行うために学習・教室環境の整備や教育課程の編成を進めています。
- ○門真市が推し進めてきた支援学級在籍児童と通常の学級の児童との交流 および共同学習を全小中学校で行い、ともに認め合い、学び合うことの できる集団作り・授業作りに取り組んでいます。
- ○各校でユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくりに取り 組んでいます。
 - ・子どもに対する指示の出し方や、授業の流れ等の共通化を図る。
 - ・視覚支援を取り入れた授業の工夫
 - ⇒板書の工夫(掲示物・チョークの色分け等) ICTの活用 具体物の活用 等
 - 教室の環境整備

⇒掲示物の精選・掲示場所の工夫 整理整頓された教室 等

②通級指導教室の拡充

- ○通級指導を受ける児童・生徒数は年々増加し、必要性が高まっています。
- ○通級指導担当教諭は、積極的に研修に参加し、実践を積み重ねることで、専門性を向上させています。
- ○平成29年度より上野口小学校に通級指導教室を設置
 - ⇒小学校:門真小学校・上野口小学校・脇田小学校・北巣本小学校・

五月田小学校中学校:第三中学校

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

28年度

成果概要

- ①「ともに学び、ともに育つ」学校づくりの推進
- ○個に応じた支援や指導及び共同学習の内容の充実を図るため、個別の教育支援計画・個別の指導計画の内容や作成の仕方を検討していく必要があります。
- ○各校で取り組んでいるユニバーサルデザインに基づいた授業づくりや学級づくり を門真市の小中学校で共有し、充実を図ります。
- ○教職員における合理的配慮や支援教育に関する知識・理解の向上に努めます。
- ②通級指導教室の拡充
- ○今後通級指導教室を担当する教員及び支援教育を推進していく教員の育成が必要です。
- ○小学校時に通級指導を受けてきた子どもたちが中学進学後も引き続き指導を受けることができるように、中学校の通級指導教室の拡充をめざします。

評価対象年度 28 年度 プ 基本目標1 施策の方向3

実施施策名	(2)教職員の専門性の向上	担当課名	学校教育課
現状と課題	本市は、障がいのある子どもの人材一人ひとりの可能性を伸ばしていくがました。しかし、学校現場では経験野い教員の増加や、少子化に伴う学校の減少し、支援教育に関する知識・技能い状況があります。 障がいの多様化への対応や学級に在業支援を行うため、すべての教職員に対ます。	こめに、総合的 豊富な教職員の り小規模化によ もを磨く機会や 等する発達課題	な支援体制を推進してき 退職に伴う教職経験の浅 り1校あたりの教員数が スキルの伝達ができにく
今後の方向性	個々の教育的ニーズに応じた支援がるよう、他機関との連絡・調整を担う校に配置するとともに、地域支援リーングチーム等を活用し、支援教育コー育支援員への研修を実施し、支援教育) 支援教育コー ーディングスタ ーディネーター	ディネーターを各小中学 ッフ及び門真市リーディ 、支援学級担任や支援教

①支援教育研修の充実

主な

担当課名

学校教育課

「ともに学び、ともに育つ」教育の充実に向け、障がいのある子どもの指導・支援等に関するさまざまな課題に対応できるよう、各小中学校と連携しながら研修内容を充実し、教職員の専門性の向上を図ります。

<i>\</i> 2	舌動指標	単位		実績		目標			
1	口到打日际		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	1 支援教育コーディネー ター研修実施回数		8	8	8	8	8	8	
-	成果指標 単位		実績				目標		
<i>)</i> :	以未归惊	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	研修会アンケートで「役 1 立てることができる」と 答えた人の割合				79.8	75	75	75	
② 排	②教育相談の推進				担当課名	3	学校教育	 課	

障がいのある子どもに対する指導を充実させるため、学校からの要望に応じ、地域支援 リーディングスタッフ及び門真市リーディングチームと連携し、支援教育に関する専門的な 指導に関する助言を行い、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を図ります。

<i>\\\</i>	 舌動指標	単位		実績		目標		
/(口到扣除	件	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	門真市巡回相談チームによる教育相談・発達検査件数 (検査の報告を含む)			- - 77			80 80 80	
1	舌動指標	単位		実績			目標	
/	口到打日1宗	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	「1ヶ月後	き票」の提出率				70	80	90

24

○門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ延べ94校への巡回を実施することができました。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができました。

支援教育に対する教職員の資質向上、各小・中学校の実践力の向上を図る研修を 実施することができました。

28年度成果概要

日時	研修内容	講師	参加人数
平成28年 5月26日 (木)	第1回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①こども発達支援センターについて ②学校教育課事業について	_	35人
平成28年 9月1日 (木)	第2回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①支援教育の現状について ②授業作りについて	_	40人
平成28年 10月20日 (木)	第4回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①こども発達支援センターより ②子どもみる視点について	_	30人
平成29年 2月2日 (木)	第7回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①新入生の説明会で ②さあ、会議をはじめよう!	_	33人
平成29年 2月23日 (木)	第8回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 『LDの脳科学』	安原こどもクリニック 院長 安原 昭博 氏	40人

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

これまでの取り組みや社会の動きにより、教員一人ひとりの支援教育に関する一般的知識は広がってきました。今後は発達に課題のある子ども一人ひとりにどのように向き合い、どのように適切な支援を行えばいいのかを考え、実践していく力が求められれています。また、組織的に子どもの支援にあたるための学校体制の整備や他機関との有効的な連携が必要です。

今後も巡回相談チームを活用しての教育相談や校内研修の充実を図るとともに、支援教育コーディネーター、支援学級担任、支援教育支援員等への研修を実施し、支援教育の専門性の向上に努めます。あわせて学校においては教育相談後の対応をしっかりと記録し、継続支援につなげるための「一か月後票」の作成に努めます。

評価対象年度 28 年度 基本目標1

施策の方向3

実施施策名	(3) 障がいのある子どもへの切れ 目ない支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	障がいのある子どもの支援内容は、 化することも多くかつ連続した支援が し、家庭環境の変化や就学前後をはし 者の変更等、支援の一貫性が途切れる 支援者が、子ども一人ひとりの特性を で、切れ目のない連続した支援を行う	が必要となる場 ごめとしたライ ることが懸念さ や障がいの状況	合が多くあります。しか フステージの変化、支援 れています。そのため、 L等を十分に踏まえた上
今後の方向性	乳幼児期から学齢期に至るまで、芸術した支援が継続できるよう、支援に努めるとともに、こども発達すができるなど、では、ことの関係機関において、障がいて、関係機関において、障害者差別解消法を踏まえ、障がいるでは、本人のでは、本人や保護のではいる指導・支援を行うための環がいた。	爰者間での情報 マンターを中を ひある と であるする で で と で が で が で が で が で が で が で が で で で で	その共有や適切な引き継ぎ そとして、支援にかかわる の支援に関する課題を共 の子どもが、その精神的 できるよう、一人ひとり 一ズを踏まえた、きめ細

①個別の教育支援計画の作成・活用

担当課名

学校教育課

障がいのある子ども一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな支援を行うために、乳幼児期 から中学校卒業までを見通した一貫した支援が計画的、組織的に行われるよう個別の教育支 援計画を作成し、効果的に活用するとともに、定期的に見直し、一人ひとりの学びに応じた 学習支援の充実に努めます。

	活動指標	単位		実績			目標	
	一到旧宗	校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	1 個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成している学校数		18	20	20	20	20	20
	活動指標	単位	実績			目標		
	心划泪惊	校	Н 26	Н 27	Н 28	Н 29	Н 30	Н 31
2	の引継等は 援計画・個	継や学校間で に個別の教育支 間別の指導計画 いる学校数	18	20	20	20	20	20

個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

○門真市の小・中学校では、個別の教育支援計画・個別の指導計画の様式を統一 し、各校での作成と活用が進められてきています。

28年度 成果概要

主 で 実

- ○全ての小中学校で、家庭訪問や個人懇談等の機会を利用し、保護者と共に定期的 に個別の教育支援計画を見直し、作成を行っています。
- ○個別の教育支援計画・個別の指導計画を校内委員会や進級・進学にあたっての引 き継ぎに活用する等、各校で活用の工夫に努めています。

26

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

個別の教育支援計画の活用については学校内や学校間で現在取り組みが進められているところであり、今後は就学前の関係機関との連携において、どのように活用していくかを検討していく必要があります。

基本目標1

主な 実

施

評価対象年度 28 年度 施策の方向4

坐本口(x 1			
実施施策名	(1) 就学前教育・保育施設及び小 学校間との連携の推進	担当課名	保育幼稚園課
現状と課題	本市ではこれまで、小中学校に保育めざして、各教育保育機関で子どもの指導方法等の交流、合同研修等を積み共有されるようになりました。その一総合的に充実させることを目的に招き総合的に充実させることを目的に招きが教育・保育施設の連携や、「小1つ学の教育・保育施設から小学校への哲学の後、就学前から義務教育段階までは、ないけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していけるような信息を表していません。	つ育ちにかかわ す重な、連携学と 一方にブレントで でででなり でを切れ目なく	る情報交換や学習内容、 必要性や相互の信頼感は の子どもの豊かな育ちを 育所、幼稚園などの就学 の問題解決につながる就 、十分ではありません。 一貫した方針のもとで子
全後の方向性	幼児教育は「生きる力」の基礎とな あり、すべての子どもが質の高い幼児 ることが重要です。そのために、本言 容を明確にするため、統一的なカリラ た、小学校教育への円滑な接続を見 た、小学校教育への円滑な接続を見 によっために保育士、教員が相互に終 しておく必要があります。 このため、教育部とこども部が連携 した就学前から小学校につながる教育	記教育を受ける お幼児教育・ カラムを作成の おえ、子ら児期 から児童 まし、公私立の	ことができる環境を整え 保育として重視したい内 することが大切です。ま 発達と学びの連続性を確 期への発達の流れを理解 枠を超えた総合的で一貫

①就学前教育・保育共通カリキュラムの作成

担当課名

保育幼稚園課

すべての場で育つ子どもたちに対して、乳幼児期に大切にする基本的な心身の発達や学び を確保するとともに、円滑な小学校への接続を図るため、本市としての「めざす子ども像」 や理念を検討し、本市共通のカリキュラムを作成します。

	活動指標		単位		実績			目標	
心劉伯倧		日示		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
		学前教育 - ラムの	・保育カリ)作成	検討	検討	検討	作成運用	運用	

「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」の策定にあたっては、26年度から内部検討を進め、27年度に「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会」の立ち上げ、「門真市幼児教育振興検討委員会」への諮問を行いましたが、同検討委員会からの意見を受け、十分な審議期間を確保するため、28年度末を目途に策定することとしていたスケジュールを1年延長するとともに、公立・私立を問わず広く活用されるカリキュラムとなるよう、検討方法等の見直しを行いました。

28年度には、主として総論部分の検討を集中的に行い、「未来をひらく子どもを育てる」を基本理念とし、「思いを伝えつながる子ども」、「心豊かな子ども」、「健やかな子ども」、「遊び学ぶ子ども」をめざす子ども像とするなど、一定の取りまとめを完了しました。

また、年度後半からは、作業部会において年齢別カリキュラムの素案策定に着手 し、29年度中にカリキュラム全体を完成すべく検討を進めています。

○門真市幼児教育振興検討委員会

学識経験者、公私立幼稚園・保育所代表者、学校教育関係者で組織する「門真市幼児教育振興検討委員会」では、カリキュラムの位置づけや基本理念、めざす子ども像等からなる総論部分について、4回に渡り審議が重ねられるとともに、年齢別カリキュラムの策定に向けた意見書が提出されました。

○門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会

庁内関係課長級で組織する「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会」を3回実施し、公立・私立を問わず広く活用されるカリキュラムを策定すべく、28年度第2回会議より、門真市私立幼稚園協議会及び門真市民間保育園協議会の協力のもと、各代表者の出席を求め、策定スケジュール及びカリキュラム構成の修正案の作成、カリキュラム素案のうち総論部分の作成等を実施しました。

○門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会

公私立幼稚園、保育所及び認定こども園の園長代理級と指導主事で組織する「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会」を2回開催し、0・1・2歳児担当グループと3・4・5歳児担当グループの2グループ構成で、幼児教育振興検討委員会の意見書内容を踏まえつつ、各年齢における子どもの主な特徴や姿、教育・養護のねらい、経験させたい内容、環境構成と援助、家庭・地域・小学校等との連携内容について、専門的な知識と経験に加え、より現場に近い意見を出し合い、順次、検討を進めています。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

28年度

成果概要

現在、作業部会において検討を進めている年齢別カリキュラム(素案)を29年度前半に完成させるとともに、28年度に策定したカリキュラムの総論部分や30年度に施行される新保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領等との整合性を図りつつ、29年度中にカリキュラム全体の完成及び市内各施設への周知を実施する。

評価対象年度 28 年度 基本目標1 施策の方向4

実施施策名	(2) 小中一貫教育の推進	担当課名	学校教育課
現状と課題	子どもたちを取り巻く社会の状況を る課題が多様化、複雑化・接続が多様化、複雑化・接続が多様化、複雑携・接続が表現で る学校教育とのでで、で教育は、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個ででは、一個でででの教育を見います。 をでいるでは、一個でででは、一個ででは、一個ででの教育を見いませば、一個ででの教育を見います。 をでいるでは、一個ででは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一	ること さい さい さい をで で で で で で で で で で で で で で	義務教育期間を中心とする。 ※平成28年4月より施行さい。 ※平成28年4月より施行さい。 ※弾力化を推進するため、 な育学校」の制度を創設すい。 ※ラン」の策定に始まり、 ※ラン」の策定に始まり、 ※さい、 がある。その、 はてきないた。 にさく進んだものの、いわ を変化に起因する、いわ
今後の方向性	学力向上をはじめとする本市の教育るためには、よりきめ細やかな小中-連携の成果及び課題も踏まえながら、組織体制について検討し、一定の方向	ー貫教育の推進 引き続き 9 年	が必要です。現状の小中 間の系統的な教育課程や

(1)**小中一員刀リキュ** 小中9年間のカリ

①小中一貫カリキュラムの検討 担当課名 **学校教育課**

小中9年間のカリキュラム区分の弾力化等、学校種間の連携・接続を改善するための仕組 み等について教科指導、生徒指導等の各領域に渡って検討していきます。

活動指標		単位		実績			目標	
//	0到1日标	校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	小中一貫に関する校内研修を実施し た学校数(全20校)		20	20	20	20	20	20
② 小中合同研修の実施 担当課名					3	学校教育	課	

小中合同研修会等において、児童・生徒の育ちや学習の系統性・連続性を保障するために 学習内容や学習指導上の情報交換や協議等を行い、小中学校教職員の相互理解を深め、児 童・生徒の学習指導・生徒指導の円滑な接続を図ります。

活動指標		単位		実績		目標			
			H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	教職員を対象とした 1 市教委主催研修の年間回 数		2	2	2	2	2	2	
*	半		実績				目標		
活動指標		校区	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
	2 中学校区合同協議会を実施した学校区数(全6校区)								

③学習評価方法の検討

担当課名

学校教育課

小中学校間で、児童・生徒への学習指導や評価の方法の段差を解消するため、教職員の相 互理解を深めるとともに、系統的で妥当性のある評価方法を検討します。

3	 舌動指標	単位		実績		目標		
	口到旧宗		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	門真市立中学校教務主任等連絡会の 開催数		5	5	3	3	3	3
-	法田代苗	単位		実績		目標		
		校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31

中学校校区ごとの小中合同研究会は、毎年実施をしている中で、その重要性が浸透し、積極的に回数を増やす学校が増えてきています。

28年度成果概要

同一中学校に進学する小学校同士の連携や、小中連携などの集まり方の工夫をしたり、話し合う内容を部門や課題を学校自らで設定し、多岐にわたる話し合いがなされるようになってきたりと、積極的な活用がなされています。

中学校における評価のあり方においては、目標準拠評価導入時の制度変更に係る対応をすでに全体に周知しております。次の段階として大阪府のチャレンジテストと評価・評定のあり方が、28年度の教務主任連絡会における主な議題となりました。現在、府からの情報提供と中学校間での相互の見直しにより、29年度の評価についても適切に進められるようになっています。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

今後も各学校での継続した取組を推進する中で、中学校区での取組や小学校間での取組の共有がなされ、積極的な活動が行われるよう、他市における、良い取組の周知やそれらの情報収集を行っていきたいと考えています。また、中学校における評価と評定のあり方については今後も各校の担当者と交流を通し、見直しを図るとともに、小学校における評価については、中学校との評価方法の段差等の状況把握をし、あり方について検討したいと考えています。

評価対象年度 28 年度 基本目標1

施策の方向4

実施施策名	(3)子どもの読書活動の推進	担当課名	図書館・学校教育課
現状と課題	本市では平成20年3月に「子ども記書活動の推進を図るため、さまざまれたがるにつれ、1ヶ月に1冊も本るが進む傾向にあることから、学校、登携、協力し、補完し合い読書活動の対	な取組を行って を読まない人の 家庭、地域、市	きました。しかし、年齢 割合が上昇し、読書離れ 立図書館等が相互に連
今後の方向性	学校、家庭、地域等と一体となって 「広げよう読書の輪 育てようことに ども読書活動推進計画(平成28年3) 深くかかわる学校、家庭、地域、市場 たすとともに、相互の連携や協力に らに充実します。	ずの力」をキー 月策定)」に基 立図書館等がそ	-ワードとする「第2次子 でき、子ども読書活動に れぞれ担うべき役割を果

主な実施事業

担当課名 ①家庭・地域における読書活動の推進 図書館

ブックスタート事業を通して、保護者に対し、家庭での読み聞かせの大切さを発信しま す。

活動指標		単位		目標				
		%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	絵本配布率	3	96. 2	96. 2	94. 6	96. 5	97. 0	97. 5
2 r	②市立図書館における読書活動の推進 担当課名 図書館							

読書手帳の活用等、子どもの読書意欲を高める工夫を施すとともに、「図書館の利用方 法」や「おすすめの一冊」の紹介など趣向を凝らした図書館だよりの作成等により子どもの 読書活動を推進します。

活動指標		単位	単位					
		Ħ	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	1 読書手帳発行冊数				790	820	850	880
	·	単位		実績		目標		
<i>)</i> -	火米1日1 宗	识	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	18歳以下の貸出点数(全 館)		52, 559	52, 462	54, 639	54, 900	55, 000	55, 100

ア. 団体貸出の推進

学校に対して団体貸出の利用方法の周知に努めるとともに、市立図書館と学校とのスムーズな本の配送システムの確立をめざします。

イ. 学校訪問・市立図書館見学・出張おはなし会の推進

積極的に市立図書館職員・司書が学校に出向き、子どもたちに市立図書館の利用方法やおすすめの本の紹介、読み聞かせを行うことができる体制をつくります。また、ボランティアの協力のもと保育所・幼稚園等で出張おはなし会を開催します。

ウ. 司書教諭・図書担当教諭・学校図書館司書と市立図書館司書の研修・交流の実施

読書活動の推進や学校図書館の運営・活用に関する研修の実施、情報交換、実践交流等を行い、司書教諭や図書担当教諭、学校図書館司書の資質向上に努めます。

エ. 児童・生徒の読書意欲を高める取組の実施

学校の授業や学校図書館を活用して、POP等を作成し、展示をします。また市立図書館のヤングアダルト向けの行事を活用してもらえるよう働きかけます。

活動指標		単位		実績			目標	
			H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	学級文庫酮			-	3	3	3	3
8	千重ht匕t画	単位		実績			目標	
ji	活動指標 校		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	学校訪問数	女	_	_	2	2	2	2
_	 戍果指標	単位		実績			目標	
<i>):</i>	以未归悰	H	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	団体貸出冊	分数	_	_	11, 065	11, 100	11, 200	11, 300

貸出点数(全館)

次 日 加 次 (上 和)							
	平成26年度	平成27年度	平成28年度				
一般書	251, 221点	240, 219点	228, 488点				
児童書	113,980点	114,745点	116, 455点				
AV資料	13,067点	12,256点	11,083点				
総合計	378, 268点	367, 220点	356,026点				

蔵書内訳(全館)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
一般書	171,637点	172,943点	174, 493点
児童書	74, 323点	76,008点	78, 113点
AV資料	5,704点	5,696点	5,744点
総合計	251,664点	254,647点	258, 350点

予約件数

レファレンス件数

平成26年度 平成27年度 平成28年度 19,495件 19,012件 21,911件

平成26年度	平成27年度	平成28年度
1,709件	1,779件	1,674件

(参考) 市民一人当たりの貸出点数 北河内6市(27年度) 平均 5.76点

○子どもの読書活動推進事業

子どもの読書意欲を高めるため、借りている本の情報をシールに印字し貼ることにより、 自分だけの読書記録を作成する「読書手帳」の配布を行いました。

普段、読み聞かせに関ることのない男性に読み聞かせや絵本に興味をもってもらうため、 大阪府教育庁との共催事業「読みメンになろう!&家族でたのしもう!」を開催しました。

また、多くの市民に子どもの読書活動の推進を呼びかけるため、大人も子どもも参加でき、楽しみながら本の世界にふれることができる絵本作家によるイベント「ライブペインティングと絵本の読み聞かせ」を実施しました。

28年度 成果概要

課題と今後の目標

小学生以上の子どもについては年齢が上がるにつれ不読者の割合が上昇する傾向にあります。学校、家庭、地域、図書館が連携、協力し、読書の大切さを啓発し、子どもの読書活動の推進につなげるための事業を展開していきます。

評価対象年度 28 年度 基本目標1

施策の方向4

実施施策名	(4)学校における英語教育の充実	担当課名	学校教育課
現状と課題	グローバル化の進展の中、文部科学 力をめざすとの方針のもと、次期学習 活動を実施し、小学5年生では英語を 生徒の理解度に応じて、英語ンジテン り、生徒の英語力には、大きな課題が 結果を受けて、中学校では英語力は 結果を受けて、中学校では英語力は ・一学校英語への対応とあわせて、中学校英語への対応とあわれています。	習指導要領では と必が検討さの ととがを といる でとが でといる で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	、小学3年生から外国語 、中学校の英語科授業も ています。 より実施)の結果等によ らかになりました。この を立ち上げ、具体的な改 領の実施を視野に入れた
今後の方向性	小学校においては、学習効果の高いICともに、市費外国語活動支援員等の効果主催研修や連絡会等において小学校教員国語教育の円滑な導入を進めてまいりま中学校においては、下記のとおり英語きます。 ① 英語科教員の英語力・指導力の向上② CAN-DO形式で学習到達目標を設定し、る。 ③ 外部資格試験等を活用し、生徒の英記し、授業改善に活かす。	的な活用を推進 の英語の指導力 す。 科指導力の強化 英語4技能を重	しています。今後とも、市を一層高め、小学校への外 を一層高め、小学校への外 及び授業改善を推進してい 重視した授業改善を推進す

① 小学校英語の充実

な

実

担当課名

学校教育課

中学年から週1~2コマ程度、「外国語活動」を開始し、音声に慣れ親しませながらコ ミュニケーション能力の素地を養います。高学年では、身近なことについて基本的な表現に |よって「聞く」「話す」に加えて「読む」「書く」力の育成を図るために、フォニックス等 の手法を導入し、コミュニケーション能力の基礎を養います。あわせて、定期的に小学校外 国語活動担当教員研修を実施します。

②中学校英語の充実

担当課名

学校教育課

英語の題材や言語材料に生徒が関心を持てるよう、実際のコミュニケーションの場面を用 |い、自分の考えを話し、書くことを授業で行います。

英語学習では、失敗をおそれず、積極的に英語を使おうとする態度を育成することが重要 であり、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を中心とする授業を行うために、中 学校においても、授業を英語で行うことが可能となるよう、英語科教員の英語力をさらに向 上できる研修を実施します。

,	活動指標	単位		実績		目標		
4	10到161宗		H 26	H 27	Н 28	Н 29	Н 30	H 31
1		ド小学校外国語 資年間派遣回数	小548 中204	小616 中202	小577 中195	小680 中200	小762 中200	小800 中200
	成果指標	単位	実績			目標		
,	火木1日1宗	%	H 26	H 27	Н 28	H 29	Н 30	H 31
1	授業に対し	ト国語活動支援員の 興味・関心が高まっ 記童・生徒の割合	91.0	90.0	90.8	97. 0	98. 0	98. 5

○小学校では外国語活動支援員とともに「外国語活動」を通してコミュニケーション能力の素地を養い、中学校ではNETとともに、コミュニケーション活動を通して、生徒が英語を主体的に使おうとする場面が増えました。また、海外の文化・価値観にふれ、異文化に対する理解を深めることができました。

外国語活動支援員を効果的に活用した授業を推進するため、小学校教員を対象とする「外国語活動研修」を行い、授業力向上に努めることができました。

28年度成果概要

質問項目	中学校3年生	小学校6年生
NET・外国語活動支援員の授業は楽しい	91%	88%
異文化に触れることのできる時間である	90%	84%
英語を「聞く」力が付いたと思う。	78%	72%
英語を使って「話す」力が付いたと思う。	72%	68%

小学校外国語活動担当者会を5回、中学校英語担当者会を5回実施し、研修の実施及び各校の授業内容の交流により、担当者の指導力向上を図ることができました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

28年度と同様、外国語活動支援員を6名任用し、各中学校区の小学校へ1名ずつ配置しました。一方、授業を進めていくうえで、外国語活動支援員との連携を一層密にし、積極的に打ち合わせ及び情報共有できるシステムの構築が今後も求められています。

小学校においては、外国語の教科化の実施に向け早急に外国語教育における指導力向上に寄与することが重要です。

評価対象年度 28 年度 基本目標1

施策の方向4

r				
	実施施策名	(5)公民協働による英語学習の充 実	担当課名	社会教育課•学校教育課
	現状と課題	本市では、地域の子どもたちを対象しても現在3会場において小学KEI和10回ずつ子ども英会話講座「KEと対する潜在的なニーでは、というないの参加者数は、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	下生し、6 6 6 6 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	を対象に前期後期それぞ ています。市民の英語に 「KEIK」の平成28年 66.67%)でした。本市の 者や児童に英語学習につ ンコンテストを実施し、 せ世界へはばたけ事業」 人に上り、事業開始以来5 力だけでなく日本とは異
	今後の方向性	英会話講座「KEIK」については起こしや目標を明確にした「KEIRがあります。また「KEIK」で始めた」をめざす、というような事業間のを増やし、英語を学ぶ意欲を高めるよう。また、学校での英語教育との連携ます。	く」の運営や指 か「英語プレゼ ひつながりを重 ような環境づく	導内容の改善を図る必要 ンテーションコンテス 視し、英語にふれる機会 りを進めることも重要で

①子ども英会話講座「KEIK」の充実

主な

実施事業

担当課名

社会教育課

平成28年度から指定管理者制度を活用した事業形態に変更し、民間のノウハウを生かした これまで以上に内容の充実した取組により、参加者数の増加を図っていきます。

	注動比博 単位		実績			目標		
,	舌動指標		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	1 延べ実施回数		60 60 60 80 適切な[受講者等のニー適切な回数を行(60回以上)			
	 或果指標	単位	実績			目標		
,	火米1日 惊		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	1 参加率		79. 17	86. 67	66. 67	90	95	100
②「めざせ世界へはばたけ事業」の充実 担当課名 社会教育課							課	

英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、コンテストで優秀な成績をおさ めた生徒を対象に中学生海外派遣研修を引き続き実施します。

活動指標		単位	単位					
		人	H 26	H 27	Н 28	H 29	Н 30	H 31
1		生英語プレゼンコンテスト	377	747	773	800	850	900
	成果指標	単位		実績			目標	
		识	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
「門真市めざせ世界へは 1 ばたけ事業」に対する事 業評価(平均)		8. 1	8. 3	8. 9	9. 0	9.3	9. 5	
3/	③小中学校英語教育との連携					3	学校教育	 i課

学校を通して「KEIK」、「めざせ世界へはばたけ事業」の一層の周知を図るとともに教職員の参加等により、学校における英語教育との連携を深めます。

活動指標		単位 実績 目標						
		人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	テスト支援	ーションコン そへの市立中学 もの参加人数	13	15	14	10人以上	10人以上	10人以上

○子ども英会話講座「KEIK」

28年度より市の指定事業として、公民館、文化会館、門真市民プラザを管理・運営する指定管理者が実施した。参加人数は、門真市民プラザでは前期26人、後期23人、公民館では前期5人、後期2人、上野口小学校で前期12人、後期12人であった。第6回中学生英語プレゼンテーションコンテストにおいては、審査時間中に英語の歌を披露し、会場を盛り上げました。

○めざせ世界へはばたけ事業

海外派遣研修では学生や市立中学校英語教員の協力により、事前研修を4回実施した。研修では、自己や家族写真の紹介、トラブル時の対応等様々なケースを想定した英会話練習を中心に実施し、生徒の不安軽減に努めた。派遣先では、研修生にホームステイや現地での学校生活を体験してもらうことで、異文化理解を深めてもらい、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図ることができました。

中学生英語プレゼンテーションコンテストでは、応募者数を773名に増加させることができ、多くの生徒に英語による意見発表の機会を提供することができました。

学生や英語教員の協力により、二次審査に向けた研修を1回、コンテストに向けた研修を4回実施した。二次審査の研修では、日本語や英語の面接練習を行い、コンテストの研修では、英語によるプレゼンテーションのノウハウの習得を重点に置いて実施し、生徒の実践的なコミュニケーション能力を高めたほか、英語学習に対する意欲を向上させることができました。

事業の成果指標として、学識経験者4名にプレゼンテーションコンテストと海外派遣研修の事業効果・充実度などを10段階評価を行っていただいたところ、平均【8.9】の評価を得ることができました。

28年度成果概要

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

「KEIK」については、学年による英語に対する理解度の異なる児童に対し満足度の高いプログラムを行えているのかということに課題を感じています。29年度は、対象学年を3年生からとすると共に、学年を基準に2クラスとすることで課題の解消を目指している。市としても必要に応じ助言を行っていきます。。

プレゼンテーションコンテストの応募者数を増加させるため、様式の変更 や事業周知の方法等の改善に努めます。

基本目標2 多様な学びの機会を実現する充実した教育環境をつくりま す

- 1 新たな時代にふさわしい育ち の環境をつくります (1)就学前教育・保育を実現できる環境づくり
 - (2)小中一貫教育を進める環境づくり
 - (3)どの子も学べる場所づくり
 - (4)学校図書館の充実

- 3 安全・安心で自立した学校をつくります
 - (1)学校施設の改善
 - (2)学校の自立性の確保

- 2 「チーム学校」をつくります
 - (1)子ども一人ひとりの課題に沿った支援
 - (2)子どもと向き合う時間を確保
 - (3)教職員の資質向上

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 2

1 新たな時代にふさわしい育ちの環境をつくります

(1)就学前教育・保育を実現できる環境づくり

公立認定こども園は教育と保育が連携した門真市独自の認定こども園となるよう努力していただきたい。

(2)小中一貫教育を進める環境づくり

児童・生徒にとってより良い教育環境となるためには人事交流が課題になってくる。

(3)どの子も学べる場所づくり

継続して施策の実施に努められたい。

(4)学校図書館の充実

今後学校図書館の充実のために学校図書館司書の配置以外に学校図書館司書の研修の実施なども検 討してほしい。

2 「チーム学校」をつくります

(1)子ども一人ひとりの課題に沿った支援

継続して施策の実施に努められたい。

(2)子どもと向き合う時間を確保

主な実施事業②「学校支援の効果的活用」の成果指標「スクールアドバイザーに対する相談件数」 は単純に減ってくるのがいいというわけではないので、その捉え方は非常に難しい。慎重に中身を見 て今後の方向性を検討してほしい。また教職員の業務に関するアンケート調査を再度取るなどして教 職員の実態把握にも努めてほしい。

(3)教職員の資質向上

主な実施事業②「教職員のキャリアステージに応じた人材育成」について、研修等の実施を総合的かつ計画的に実施できるように、小中学校それぞれの授業研究の参加率等、学校現場の状況把握に努めていただきたい。

3 安全・安心で自立した学校をつくります

(1)学校施設の改善

継続して施策の実施に努められたい。

(2)学校の自立性の確保

学校の自立性を確保することで、特色ある教育づくりに努めてほしい。

評価対象年度 28 年度

基本目標2 施策の方向1

実施施策名	(1) 就学前教育・保育を実現でき る環境づくり	担当課名	こども政策課
現状と課題	乳幼児期は、子どもの心身の健やだであり、この時期の教育・保育を重点を描します。 一方で、乳幼児期の教育・保育を対労状況により幼稚園での幼児教育、設定のが、平成27年4月より施行されて、幼児期の教育・保育の関節での対応が、場合の対応が、将来を担う子ど、おり、将来を担うを実践し、将来を担う重要での教育・保育を提供することが重要での教育・保育を提供することが重要で	気的に行うこと 提供する選択で またよ子とした子的に というので というの というの というの というの というの というの というの というの	が子どもの育ちを大きくは、これまで保護者の就の保育のどちらかであっ 育て支援新制度におい 見教育・保育を総合的に です。本市においても、 駆けて就学を見通した教
今後の方向性	子ども・子育て支援新制度の趣旨を 園が保護者の就労の有無にかかわらっ として位置づけていきます。幼児教育 として位置づけていきます。幼児教育 ことにより、0歳児から小学校就学育 確保しつつ、集団活動や異年齢の交流 「門真市子ども・子育と支援事業計画 園の普及を促進するとともに、29年月 園の普及を促進するとともに、29年月 情な小学校教育への接続も見据えた、 進める。	げ、新たな選択 育・保育を総との 前まがでいたがでいる がでいる。 では、 でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	肢として利用できる施設 的かつ一体的に提供する の発達や学びの連続性を の育成を図る施設として 公私立問わず認定こども 「門真市就学前教育・保 実践することにより、円

①公立認定こども園の整備

主な 実

施

業

担当課名

こども政策課

門真市立南幼稚園及び門真市立南保育園の老朽化による建て替えを契機に平成30年度の開 設を目途とした認定こども園の整備等を推進します。

活動指標		単位		実績		目標		
		%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	公立認定こ	ども園整備進捗	0	30	60	100	100	100
2	忍定こども	園の普及			担当課名	3	こども政策	策課

私立幼稚園及び私立保育所に対して、認定こども園に関する制度の周知を図るとともに、 施設整備補助を通じた認定こども園への移行促進を行います。

活動指標		単位		実績		目標			
			H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	認定こども (公立施設	園整備数 さも含む)	0	3	4	2	2	3	

42

	成果指標単位 人認定こども園利用人数 (公立施設も含む。4/1 の入園児数)		単位		実績			目標		
			人	Н 26	Н 27	Н 28	Н 29	Н 30	Н 31	
			さも含む。 4/1	0	451	819	1, 138	2,000	2, 500	
(仮称) 門真市立南認定こども園の開設に向け、給水引込工事等の整備を行いました。 (仮称) 門真市立南認定こども園整備工事基本・実施設計業務委託 季詳期間、平成27年7月2日~平成29年1月31日								を行い		

- 委託期間 平成27年7月2日~平成29年1月31日 委託料 16,092,000円
- (仮称) 門真市立南認定こども園給水引込工事請負契約 有限会社シーカーズ 相手方 請負代金 1,135,080円

28年度 成果概要

○補助金交付実績

私立保育所2園(内1園については28年度より認定こども園へ移行済み)

- ・保育定員拡充及び老朽化のための建替え整備
- ・27・28年度の2か年事業の2年目、28年度中に事業完了
- 市補助金額 277, 464, 000 円
- · 保育定員拡充数 63人

私立認定こども園1園

- ・保育定員拡充及び老朽化のための建替え整備
- ・28年度単年度事業、28年度末に事業完了
- 市補助金額 255, 894, 000 円
- · 保育定員拡充数 12人

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

平成30年4月の公立認定こども園開設に向け、準備事務に取り組むととも に、新たな施設運営についての検討を進める。また、待機児童の解消に向け た保育定員の拡充と併せて、民間保育所等の認定こども園への移行を促進し ます。

評価対象年度 基本目標2

28 年度 年度 年

施策の方向1 (2) 小中一貫教育を進める環境づ 実施施策名 担当課名 教育総務課•学校教育課 くり 国においては、小中学校9年間を一体的に教育する「義務教育学校」が平 成28年4月から制度化され、施設分離型小中一貫校を含めた義務教育のあり 方についてさまざまな形が検討されています。本市では、これまでも中学校 区ごとの「中学校区小中一貫教育推進協議会」や市教委主催の「一貫教育課 程研究委員会」を中心に、合同研修会や交流会等を実施し、校区の子どもた ちの実態に応じた小中一貫教育の推進を図ってきました。一方、全国的な少 現状と課題 子化の流れの中で、本市でも、今後5年間で小学生約1,030人、中学生約470 人の減少が見込まれており、標準学級数(12学級~18学級)を下回る小学校 が増加する見込みです。 このような現状を踏まえた小中一貫教育と学校環境のあり方について検討が 急務となっています。 今後の小中一貫教育については、本市の児童・生徒数の減少を新しい教育 を構想する好機と捉え、国の義務教育学校制度や先進地域の事例等を踏まえ て、学力向上をはじめとするさまざまな本市児童・生徒の教育課題に向け て、小中一貫教育の系統的な教育課程の創造とあわせて、そのような教育を 今後の方向性 効果的に実現できる充実した施設環境の整備に向けて、今後のあり方を検討 します。 また、小中一貫教育を進める教職員配置等の人事体制についても、国の教員 免許制度等の動向を注視しながら研究を進めます。

①小中一貫教育に適した学校施設のあり方につい て検討

な実

施

事

担当課名

教育総務課

現行の小中一貫教育をさらに進める観点から、国が示す「義務教育学校」の施設分離型、施設一体型等の学校施設を研究し、さまざまな観点から評価する中で、児童・生徒にとってより良い教育環境になるよう学校のあり方を検討し、既存の学校施設の有効活用や新設も含めた今後の学校施設のあり方について検討します。

3	舌動指標	単位		実績			目標	
心划拍惊			H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1]ある教育づく ごの審議回数	_	_		年間4回あ 進行に沿っ とする		_
<u></u>		. 市六次			+□ VZ ≅⊞ A	7	兴坎坎	:= ⊞

②小中学校の人事交流 担当課名 学校教育課

現在、実施している「小・中学校間いきいきスクール」等による教員の小中学校兼務を引き続き実施するとともに、小中学校種間の人事異動を積極的に行い、児童・生徒観の違いや小中学校での授業スタイルの違いなど、小中学校の教職員間にある段差の解消を図っていきます。

活動指標		単位		実績		目標			
		校	H 26	H 27	Н 28	H 29	Н 30	H 31	
1	「小・中学スクール」	校間いきいき 実施校区数	2	3	3	6	6	6	

44

28年度成果概要

小中一貫教育に適した学校施設のあり方について、門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方を検討している門真市魅力ある教育づくり審議会にて検討をしていただきました。

「小・中学校間いきいきスクール」を実施することで、中学校教員の各教科の専門性を生かした授業を小学校で実施しました。効果としては、児童の関心・意欲を高めることが期待できるとともに、進学予定児童の様子を中学校教員が把握できることがあげられます。また、中学校に小学校教員が出向くことで、小中学校間の円滑な引継ぎに寄与することができ、小中一貫教育を推進するとともに、9年間を見据えた学校環境のあり方を研究することができました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

児童・生徒にとってより良い教育環境になるような学校のあり方を門真市 魅力ある教育づくり審議会での審議も含め、引き続き検討していきます。

「小・中学校間いきいきスクール」実施の課題については、本務校の業務だけで精一杯であり、兼務校の学校で授業を行う余裕がないことから、実施校区が限られていることです。また、校種間の人事異動を希望する教職員は少ないため、小中学校間の人事交流には限界があります。今後、「義務教育学校」の調査・研究を進める中で、小中学校の人事交流の活性化策についても検討していきたいと考えています。

評価対象年度 28 年度 基本目標 2 施策 0

施策の方向1

実施施策名	(3) どの子も学べる場所づくり	担当課名	学校教育課
現状と課題	本市の不登校児童・生徒数は、依然傾向ない。とは、では、では、一個ではないでは、では、一個ではないでは、一個ではないでは、一個ではないでは、一個ではないでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個	登合安でいりく がめ間などののて自虐すれ解 きき行て要すい信待。や決 」ま動い因景の悪やそ生が 、し」るをに場失放の活困 不たと状探は合、任よリ難 登がし態り	、がまたでは、 ・ではによじでは、 をではによじではないでは、 をではによじではないではないでは、 をではによりではないではないでは、 をを経っていますが、 をとるがいるが、 をとるがいるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 をといるが、 にいるが、
今後の方向性	不登校の解決の目標は、児童・生徒精神的にも経済的にも自立し、豊かたり、最終的に児童・生徒が自らの進足すことをめざすことです。そのためにやき」や学校内適応指導教室を活用し場所づくりを進めます。また、「門りて、受容と共感を基本とし、児童・生徒の自尊感情の育成や社会的自立をとにくい学校づくりを進めます。	な人生を送れる 各を主体的に捉 と、教児・ と で、開発的生徒 と と は と は と と と さ に と が に と り に り と り と り に り と り と り と り と り と	ように支援することであえて、社会的自立を果た一の適応指導教室「かが徒が自立に至るまでの居指導」の理念に基づいとで、すべての児童・生

①学校内適応指導教室の充実

主な実

担当課名

学校教育課

Ī	活動指標		単位		実績		目標		
				H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	1	不登校対策 派遣回数	ぎ学生フレンド	200	129	115	175	200	200

②適応指導教室「かがやき」の充実

担当課名

学校教育課

現在、本市教育センターに置かれている適応指導教室「かがやき」は、不登校児童・生徒の個別の状況に応じて、集団生活への適応、基礎学力の補充等の事業を行っています。今後も、児童生徒や保護者のニーズを把握する中で野外活動の実施等、活動内容についても改善を図ります。

	活動指標	単位		実績			目標	
	口到扣引	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	1 通室児童・生徒数		16	16	14	15	15	15
	· 或果指標	単位	実績				目標	
<u></u>	火木1日1宗	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1		生徒の学校への 業後の進学率	68	67	80	100	100	100

28年度成果概要

○適応指導教室「かがやき」では、学校復帰を目標に、個に応じた学習指導・相談活動・生活支援体制の充実に努めてきました。また、家庭や学校とで日々の連絡を密に連携することにより、子ども達への支援体制を強化することができました。

○不登校対策学生フレンドの事業においては、学生及び派遣員を学校に配置し、不登校児童・生徒に対して家庭訪問指導を行い、その悩みを聞きながら登校支援を行ってきました。派遣員の働きかけにより、共に登校したり、別室にて学習支援や相談活動を実施することができる等、効果的な活用が見られました。また、登校はできなくとも、家庭で派遣学生と意欲的に勉強する姿勢、生活習慣の改善等についても効果が見られました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

全国における不登校児童・生徒数については、増加傾向にあります。本市においても家庭の要因や本人の発達の特性、人間関係、学力不振等、原因が多種多様化しています。その中で、適応指導教室「かがやき」や不登校対策学生フレンドの効果的な活用により、指導員や学生が、個に応じた教育相談、丁寧な指導を繰り返し取り組むことができ、人間関係の回復や学校への意欲的な復帰が見られました。しかし、依然として不登校における状況は改善していない。今後は、2つの事業に加え、子ども悩み相談サポートチームとの連携を密に図りながら、個に応じた適切な支援を行っていくことが重要となります。

評価対象年度 28 年度

点検・評価シート

基本目標2

主な 実

施策の方向1

実施施策名	(4)学校図書館の充実	担当課名	学校教育課 • 図書館
現状と課題	学校図書館の整備等による課題改善司書を配置しています。配置校においまた学校図書館の利用時間の増加等のこのことから、学校図書館施設の整備ことによって児童・生徒が読書への野等にも資するものであります。現在、図書館司書を配置していますが、未開求められています。	いては年間貸出 の効果が見られ 帯や蔵書を充実 興味関心を高め 学校の状況に	冊数が1,000冊以上増加、 ます。 させ、読書環境を整える 、ひいては国語力の育成 応じて、市内8校に学校
今後の方向性	学校図書館を機能させ、児童・生徒るために、引き続き学校図書館司書をが児童・生徒の読書活動の拠点となる書センター」、「学習センター」、ため、司書教諭や図書担当教諭の資質携を深めます。	を配置していき るような環境整 「情報センター	ます。また、学校図書館 編を行うとともに、「読 」の3つの機能を強める

①学校図書館の蔵書の充実及び整備の推進

扣当課名

学校教育課

司書教諭や図書担当教諭、学校図書館司書も活用しながら蔵書の点検、整理・廃棄、選書 を各小中学校で積極的に実施し、児童・生徒の興味・関心を高める蔵書の充実に努めます。 本の装備作業や配架作業を工夫して行い、児童・生徒が使いやすい学校図書館整備に努める とともに、情報化社会に対応できるような機能も持たせていきます。

· ·		単位		実績		目標				
	口到旧惊	M	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
1	1 学校図書館の蔵書数		191, 812	192, 492	185, 288		クラス数によって標準となる 蔵書数が変わるため、未設定			
-	 戏果指標	単位	実績				目標			
<i>h</i>	火米 扫惊	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
1	学校図書館 率	官の蔵書の充足	92. 3	92	104	100	100	100		
21	②読書に親しむ機会の充実 担当課名 学校教育課							 辞		

朝読書等の全校一斉読書や読書週間等を実施し、読書活動の推進を図ります。またPTAや 地域、ボランティアと連携しながら、児童・生徒への読み聞かせやブックトーク(本の紹 介)、マイブックの取組等、読書に親しむ活動の充実を図ります。

活動指標		単位		実績		目標			
		校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	全校一斉認読み聞かせ	語書または この実施	18	19	19	20	20	20	

③学校図書館司書配置の推進

担当課名

学校教育課

学校図書館司書をさらに活用し、学校図書館の充実を図り、本や読書に対する興味・関心等を呼び起こし、豊かな心を育む読書活動や「読書センター」として機能させていきます。 1日4時間の勤務として、6名の学校司書を配置します。平成28年度は12校へ配置しました。司書の資格をもった者を、1日4時間、年間220日(授業日数)勤務。業務内容としては、図書・資料の貸出・返却、調べ学習に必要な資料や情報の提供、読み聞かせ(小学校)、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行っていきます。学校の司書教諭および図書担当者と連携して業務を進めていきます。

	活動指標 単位			実績			目標	
	口到旧际	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	配置する司	引書の人数	3	4	6	10	10	10
2	チまかせき	単位		実績			目標	
_ <i>i</i>	舌動指標	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	司書配置核	を数(全20校)	6	8	12	20	20	20
	 或果指標	単位	実績			目標		
"	火未拍惊	M	H 26	H 27	H 28	Н 29	Н 30	H 31
学校司書配置校における 1 学校図書館の一人あたり の貸出し冊数(年間)		29	20	17	20 23 2		25	
4 F	市立図書館の	との連携・協力の			担当課名		校教育課・	図書館

市立図書館職員・司書による学校訪問を行うとともに、市立図書館司書と司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書と読書活動の推進や学校図書館の運営・活用に関する研修や交流を行います。また、児童・生徒の読書意欲を高める取組を実施します。

	\ <u>`</u>	舌動指標	単位		実績		目標		
	一一到刊刊		校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	1	市立図書館(全20校)	官との連携校数	6	11	12	20	20	20
	成果指標		単位		実績			目標	
	124,5	大扫惊	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
「読書は好きか」の質問にはまる」「どちらかと言えはまる」「どちらかと言えはまる」と回答した児童・割合(全国学力・学習状況り)		ちらかと言えば当て 答した児童・生徒の	(小) 64. 1 (中) 54. 0	(小) 65.5 (中) 52.9	(小) 66. 2 (中) 53. 9	(小) 71.0 (中) 61.9	(小) 71.0 (中) 61.9	(小) 74.6 (中) 69.9	

28年度 成果概要

○学校図書館司書を配置した学校では、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業など子ども達が利用しやすい学校図書館づくりが進みました。また、子ども達への読み聞かせやおすすめ本の紹介、夏季休業中の図書館開放等も実施し、学校図書館司書の配置された学校では、貸出冊数が増加し、子ども達の読書習慣の育成に大きく貢献しました。年間の貸出冊数が前年度に比べ1,000冊以上増加している学校あります。(門真みらい小学校26年度約7,000冊→27年度約9,000冊)また、図書館の整備も進むとともに、昼休みの図書館開放の回数も増加し利用する児童生徒も増えつつあります。ブックトーク、読書週間、マイブックなどの別組をとおして、読書習慣の定着が図られています。また、門真はすはな中学校では、図書部が中心となって、生徒が興味を持ち図書館へ足を運ぶような行事を催したり、国語科でPOPを作成し、そのPOPを市立図書館で掲示するなど、学校の取組みだけてなく、市立図書館と連携した取組を推進することができました。

27年度新たに配置した小学校では、児童の読書クラブによるビブリオバトルや司書による読み聞かせ(沖小学校)や「絵本の読み語り」や授業での活用が増えるなど(五月田小学校)の効果が見られています。

(課題)

・学校図書館の蔵書の点検・整理・選書・廃棄などを進めていく必要があります。

・学校図書館司書の経験に差があります。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

・市立図書館との連携があまり取れていない学校があります。 (理由としては校区外にあり、子どもたちが普段利用できない、学校から距離がある等があります。)

(目標)

- ・子ども達の読書活動を深めていくため、各学校の図書館の現状を把握し、 市立図書館と連携を図りながら、子ども達が利用しやすいように学校図書館 づくりを進めていきます。
- ・連絡会を開催し、学校図書館司書の交流・研修とともに市立図書館との連携を図ります。

評価対象年度 28 年度 基本目標 2 施策 0

施策の方向2

金个口际之			
実施施策名	(1)子ども一人ひとりの課題に 沿った支援	担当課名	学校教育課
現状と課題	近年、生徒指導・ 生徒指達・ 生徒に が個ケースがまないます。 生徒でいま体に に、 はないまがます。 を主にないますが、 を主にないますが、 を主にないますが、 を主にないますが、 を主にないますが、 を主にないますが、 を主にないまでででででででででいる。 をできるが、 をできるが、 をできるが、 をできるが、 をできるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 をでいるが、 でいるが	こ多様 から と い校 のと と い校 のと と と と と と と と と と と と と と と と と と と	ともに個別の対応を求め 授業の開発や小学校の英 や教職員に求められる を教職員に求めら高送を を教職員に対して を教験による に、こことはの をないして として として として として として として として として として と
今後の方向性	児童・生徒、保護者の課題に対して 等の専門家や関係機関、地域と連携と をが重要です。 そのための校内体制を整備し、課程 を必要を起点とに、具体のなる議を起点とに、具体のなる 家庭の分析をもとに、具体のながらない。 そのことを通し、教をがいる。 のとをもとに、単位、学校が学校のことを中る子ども観れ、学校が学校として、 性を受容し、承認子ども相談者、 で長のB等)を窓口として、保護者、 に、学校教育課の日として、 校長のB等)を窓口として、 はます。	し Sめと Sめと果なこのを を関いて Sめと Sめと Sめと Sめと Sのを	て課題解決に取り組むこ W等の専門家が参加する た多方面からの子ども、 もに進めていく必要が もに進めて明確にし、 たす役割を明確にし、多 ともの見方から、 ともの見方から、 とも ともの見っ、 とものし、 とりと。 とものし、 とりと。 とものし、 とりと。 とりと。 とりと。 とりと。 とりと。 とりと。 とりと。 とりと

①子ども悩み相談サポートチームの充実

主な実施事業

担当課名

学校教育課

不登校傾向や暴力行為等の問題行動等の課題を持つ児童・生徒やいじめを受けた児童・生徒及びその保護者に対して、カウンセラーが継続的にカウンセリングを行える体制を整備します。

	活動指標			実績		目標		
/	口到旧际	件	H 26	H 27	H 28	H 29	Н 30	Н 31
1	相談件数談)	(電話相談・面	649	695	676	700	700	700
	成果指標 単位 供		実績			目標		
	久木1日1示	件	H 26	H 27	Н 28	H 29	Н 30	H 31
1		ーム活用によ引との連携件数	134	154	160	150	150	150

②学校のケース会議の支援

担当課名

学校教育課

SCやSSW等の専門家を活用し、関係機関等とも連携を図り、学校でケース会議を推進 することを通して、子ども一人ひとりの課題に沿った支援を行い、問題の解決にあたりま す。

*	舌動指標	単位		実績		目標		
/	口到扣除		H 26	H 27	Н 28	Н 29	Н 30	H 31
1	ケース会議	の実施回数	43	85	84	84	84	84

【執行状況】

- ○配置場所 教育センター内
- ○構成員 5人(カウンセラー、SSW、校長OB、相談員2人)

月	電話	面談	ケース会議	月	電話	面談	ケース会議
平成28年4月	20	26	4	平成28年11月	12	64	5
平成28年5月	22	41	5	平成28年12月	9	27	7
平成28年6月	24	62	17	平成29年1月	12	45	4
平成28年7月	6	36	13	平成29年2月	20	51	5
平成28年8月	12	35	2	平成29年3月	13	47	10
平成28年9月	23	57	5	年間合計	190	546	84
平成28年10月	17	55	7		190	340	04

28年度 成果概要

【事業成果】

○いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護 者、学校からの電話相談に190件、来庁相談に546件対応し、構成員の専門性を 生かした助言等を行うことで、課題解決に効果をあげました。

○いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校などの課題解決のため、生徒指導担 当指導主事の指示のもと、サポートチームが学校に出向き、28年度ではケース 会議を84回実施し、支援活動を行いました。

○不登校児童生徒数については、千人率において25%前後と未だ高い数値を示 していますが、サポートチームの活動および学校におけるケース会議の充実を 通して減少を目指します。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

門真市子ども悩み相談サポートチームの4人の構成員が、一年間に相談・ 対応した件数の合計は、26年度の1,234件から増加の一途をたどり、28年度に は1,842件となりました。29年度から相談員の勤務日を2日増やすなどしてい ますが、カウンセラーの予約が取りづらくなるなど、対応能力の限界に近づ いています。

今後は、府の小中学校生徒指導体制推進事業やSC活用事業と円滑に連携 させながら、各小・中学校でのケース会議や取り組みの質を上げて、不登校 や問題行動の減少につなげていくことが目標です。

評価対象年度 28 年度 基本目標2

施策の方向2

実施施策名	(2)子どもと向き合う時間を確保	担当課名	学校教育課
現状と課題	過去の国際的な調査等でも示されて 較的多く、その内容も生徒指導員を た、本市でも平成24年に「教職員の た、平日時間外に2時間以上業 し、教職員の多忙化の 実態がしたが とのようなが、名 のようなが、名 のようなが、名 のたかがし、 が とのよのが とのようで が とのようで が とのようで が とのようで とのまる とのようで とのようで とのようで とのようで とのようで とのようで とのようで とのようで とのようで とのようで とのよう とのよう とのよう とのよう とのよう とのよう とのよう とのよう	は で で で で で で で で で で の で の で の や が の に で の や が の に が の に が の に が の に が の に が の に が し に が し に に が し に に が に に が に に が に に が に に が に に が に に が に に が に に が に に に に に に に が に に に に に に に に に に に に に	で多岐にわたります。をといるであたります。をといるである。というでは、一次の割合が76%に上るでは、一次の割合が76%に上るでは、一次の割合が76%に上るでは、一次の割合ができるでは、一次のでは、一次のでは割りでは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次のでは、一次では、これのでは、これ
今後の方向性	学校のマネジメント機能強化をめる 務の精選等に向けた取組を進めるとと 府の加配人材の確保を進めることでします。 また、専門家や地域人材等が学校に 関係機関との連携や地域との協働をさ	さもに、首席の たり組織的・機 こ積極的にかか	積極的な配置やその他の動的な体制づくりを推進 かることができるよう、

①学校組織の改善

主な

担当課名 学校教育課

各小中学校の校務分掌に分掌リーダーを明確に位置づけるとともに、企画会議の活用を図 り、効率的な組織改善を進めます。特に学校運営の要として教務主任や首席の果たす役割が 大きいことから、教務主任・首席研修の充実を図ります。

*	舌動指標	単位		実績			目標		
泊勤拍标		校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1		学校における企 対置(全20校)	19	20	20	20	20	20	
2 \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	学校支援のダ	効果的活用		担当課名	3	学校教育	課		

スクールアドバイザーや子ども悩み相談チーム等の学校支援をより効果的に活用するた め、各小中学校のニーズに応じた研修やケース会議をコーディネートし、問題の解決を支援 します。また、そのような活動を通して各福祉機関等との連携を深め、教職員が福祉的な観点からの子ども・保護者の理解を進め、保護者相談等の習熟を図ります。

3	活動指標	単位		実績			目標	
/	0 割 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	スクールアドバ 研修	イザーによる学校訪問	11	32	21	20	20	20
半新七 単位				実績			目標	
活動指標			H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	子ども悩み相談 するケース会議	サポートチームが参加	43	85	84	80	80	80
	· 成果指標	単位		実績	目標			
	火未 扫惊	件	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	スクールアドバイザーに 対する相談件数		169	153	174	160	150	140
3	学校の負担	圣減			担当課名	学 校教育課		

教育委員会等の各種調査や研修等について、内容の精選と実施形態の改善を図り、学校の 負担軽減につなげます。

活動指標		単位		実績		目標			
/	口到扣付法		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	市教育委員 教職員研修	会主催の 実施回数	71	68	72	70	70	70	

①学校組織の改善

円滑な学校運営に向け、首席・教務主任等を中心に各部の代表者による企画会議を実施する等、各校で組織改善を行っています。また、首席・教務主任研修においては、組織改善等の実践事例をもとに、効果のあった取組が全市に広まるように努めてました。

②学校支援の効果的活用

子ども悩み相談サポートチームの活用については、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校に関して悩む児童生徒やその保護者、学校からの電話相談に177件、来庁相談に499件対応し、構成員の専門性を生かした助言等を行うことで、課題解決に効果をあげました。また、いじめ・暴力行為等の問題行動や不登校などの課題解決のため、生徒指導担当指導主事の指示のもと、サポートチームが学校に出向き、28年度ではケース会議を74回実施し、支援活動を行いました。

28年度成果概要

スクール・アドバイザーの活用については、保護者、市民からの教育相談が28年度で窓口対応44件、電話対応は130件に上り、その多くは学校や担任に対する苦情となっております。そのような中、アドバイザーの丁寧な対応の下、適切な助言等を行うことで学校と保護者との橋渡し役となり、両者の関係を保つのに貢献しました。また、教職経験の浅い教員や困難な課題を抱える学校に対し、指導・助言を行い、教職員の資質向上や学校の抱える課題の解決に寄与しました。

③学校の負担軽減

各種調査や研修等の精選を通じて、学校の負担軽減に努めています。引き続き、教職員の多忙化解消を目指すとともに、子どもと向き合う時間を確保できるように努力したいと考えています。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

学校組織の改善と、負担軽減については、教職員の多忙化改善に向けた取組が急務であると認識しています。引き続き、組織改善を進め、効率的な学校運営ができるよう支援していきたいと考えています。スクールアドバイザーや子ども悩み相談チームによる学校支援を行うとともに、調査・研修等の精選を進め、学校の負担軽減に努めます。また、学校の保護者対応のあり方の改善に向けた指導助言を行うことで、教職員が子どもと向き合える時間を確保したいと考えています。

評価対象年度 28 年度 基本目標2

施策の方向2

実施施策名	(3) 教職員の資質向上	担当課名	学校教育課
現状と課題	教職員に求められる能力は、授業力校運営に関する力、同僚や保護者とのます。本市では、これまでも各小中等委主催研修において「授業づくり」をまた、生徒指導力の育成についても特修を実施し新しい門真市開発的生徒が各らに、本市でも教職員の世代交代が全体の5割以上を占めており、学校員も中堅層の確実な育成が重要なテーマ	カコミュニケー 学校でのとしたが 学校心としば 学校にとったが は 学様に関する で で で で で で で で で で で の に で の に で の に の に	ション力等多岐にわたり 推進するともに、市教 修を実施してきました。 応じたオーダーメイド研 量形成を図っています。 年数10年未満の教職員が ネジメント能力について
今後の方向性	教員に求められる資質は多岐にわれた。 を実施する研修を実施するなど、 実情があります。 今後は、教職員が必要な時期に必要なのででも、教職員が必要な時期に必要な時間のででである。 一定水準の中でも、授業でのではとができませる。 一定水準の力を身についても、といるができます。 では指導主事による学校訪問を実施している。 には指導主事による学校訪問を実施していても、 には指導主事による学校訪問を実施していても、 にはった指導では、 にはった。	ビ、教 動 し、教 が が が が が が が が が が が が が	能力の育成を行っている ることができるように各 見通して総合的・計画的 の少ない教職員が早期に 学習指導要領を視野に入 。また、研究授業等の際 の課題や研究テーマに 制支援を推進するととも

土
な
実
施
=

①授業力の向上 担当課名 学校教育課

経験年数や職務に応じた研修や「子ども主体の授業づくり」に重点をおいた研修を実施 し、教職員の授業力の向上を図ります。また、新たな授業スタンダードやアクティブ・ラー ニングを取り入れた授業等の指導方法についての研究を推進します。

活動指標		千新七坤	単位		実績		目標		
		0 19)1日1宗		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
			で委員会主催の での実施回数	71	68	72	70	70	70

②教職員のキャリアステージに応じた人材育成

担当課名

学校教育課

教職員のキャリアに応じて必要となる資質能力を整理し、その育成に向けた研修等の実施を総合的かつ計画的に推進するため、教職員の人材育成指標を作成するとともに、教育委員会で実施する研修をキャリアステージに位置づけ、示すことで研修に対する教職員の目標を明確にし、キャリアアップの意欲を向上させます。

	活動指標	単位		実績			目標	
	心到旧际		Н 26	Н 27	Н 28	Н 29	Н 30	Н 31
_		放育センターを 対職員の延べ人	10, 459	13, 765	12, 062	10,000	10,000	10,000
	成果指標	単位		実績			目標	
	以未 1日惊	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
		と学校現場で活 と答えた参加者	95. 3	98. 5	98. 6	100.0	100.0	100. 0

○市内全校で研究協議を伴う研究授業が実施され、授業改善の取組が積極的に進んできました。また、教育委員会指導主事も各校の研究授業に参加し、学校と連携しながら子ども主体の授業づくりをめざした授業改善を進めること、特に経験年数の少ない教員を対象とした人材育成支援を推進することができました。

28年度成果概要

○「門真市版授業スタンダード」及び「門真市学びのススメ」を活用し、教職員及び保護者に対して授業改善だけでなく、家庭学習の改善についても啓発活動を実施することができました。

○授業づくり及び学習評価研修においては全15回実施し、指導と評価の一体化に向けた方向性を継続的に示すことにより、各学校での伝達研修等による活用を一層促進することができました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

本市の児童生徒の学力向上を図るために、全国学力・学習状況調査及び門 真市学習到達度調査の結果から、授業改善に向けた学習評価研修及び子ども 主体の授業づくり等も研修内容に取り入れ、教職員の授業力向上に寄与して きました。

今後も、経験年数の浅い教職員が増加することから、各校において、校内研究体制を再構築し、キャリアステージに応じた各教員の指導力の一層の改善を図り、児童生徒の学力向上に向けた取組がすすめられるよう、更なる研修内容を充実させ、定期的に学校支援を行うことが重要となります。

評価対象年度 28 年度 基本目標2

施策の方向3

実施施策名	(1)学校施設の改善	担当課名	教育総務課
現状と課題	平成24年度に、市内すべての小中等地震に対する安全対策は完了しましたとでは、築40年以上を迎え、老村のような学校の中には、今日的な学生じており、これまで、老朽化の程度、といるといる。した。しかし、は、児童・生徒数の減少傾向が続いる。 計画等を踏まえ、市の財政負担も考慮の子どもたちにとってよります。	た。その一方で 好化容・学習内 とこれで を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	、昭和40年代後半に急増設が数多くあります。そ態に対応しにくい施設も性の高い学校から順次大設の老朽化対策について況や公共施設等総合管理規模改造に加えて、本市
今後の方向性	良好な学習環境を保つために、学校については迅速に対応し、児童・生徒に努めます。また、国の老朽化対策等修についても計画的に行っていきます野に入れて、総合的で計画的な本市の	走の学習に支障 等を活用し、ト す。今後の抜本	をきたすことのないよう イレや教室等部分的な改 的な学校施設の改修を視

①校舎長寿命化の実現

主な

担当課名

教育総務課

学校校舎の築年数や老朽化している学校の状況を総合的に調査するとともに、将来を見据 えた本市の今後の学校や学習内容のあり方に合わせた学校施設を構想しつつ、それを元に総 合的で計画的な学校施設の改善計画や部分的な改修計画等を作成し、校舎の長寿命化を図 り、安全で安心はもとより児童・生徒にとってより良い教育環境を実現します。

_ ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
	舌動指標	単位		実績			目標	
,	白勁拍惊	校(学校名)	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	大規模改造	造実施設計校数	2 (沖小・ 五中)	1 (沖小)	ı	ı	ı	1
3	舌動指標	単位		実績			目標	
	口到1日1六	校(学校名)	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	大規模改造	造実施校数	2 (五月田 小・五中)	2 (沖小・ 五中)	1 (沖小)	_	_	

②安全で安心な教育環境の確保

担当課名

教育総務課

児童・生徒にとって安全で安心な教育環境を保つために、学校との連絡を密にしながら校舎施設の状況を把握し、必要な修繕を迅速に行い、学校施設の環境を良好に保ちます。

	活動指標 単位			実績	目標			
	心到旧惊	巴	H 26	H 27	Н 28	H 29	H 30	Н 31
1	小学校修繕	· 棒料	29, 024, 526	37, 056, 084	51, 136, 986	学校からの 対応する	の依頼を受	け、適宜
	活動指標	単位		実績			目標	
	/口到月日宗	巴	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	中学校修緯	基料	26, 340, 113	23, 500, 000	24, 621, 576	学校からの対応する	の依頼を受	け、適宜

教育環境において児童の日常的な生活環境の場である学校が、老朽化し、児童の活動に支障をきたす部分が増えてきているため、学校長からの修繕要望に対し、速やかに対応しています。

【小学校】

- · 沖小学校大規模改造第2期工事完了
- ・門真小学校プール建替工事、南校舎撤去工事完了

28年度成果概要

沖小学校大規模改造第2期工事については、学校や関連部署及び地域の協力のもと、既存校舎の改修及び体育館の改修を行いました。

門真小学校については、プール建替工事及び南校舎撤去工事を行いました。

【中学校】

平成28年度は大規模改造工事はなく、維持管理がメインであった安全・安心な学校づくりに努めました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

沖小学校では二ヶ年で行う工事の二年目に、校舎だけでなく、体育館の改修を行い、教育環境の整備を進め、児童が新しい校舎で快適な生活を送れるようになりました。門真小学校では、老朽化が著しかったプールの建替えと南校舎撤去工事を行い、児童が安全な学校生活を送れるよう整備しました。今後も引き続き、安全・安心な学校づくりに努めていきます。

_{評価対象年度} 28 年度 点検・評価シート

基本目標2 施策の方向3

- 全个口际と	ال الحادد المحمولات		
実施施策名	(2)学校の自立性の確保	担当課名	教育総務課・学校教育課
現状と課題	各小中学校ではさまざまな教育課題の状況を踏まえて優先する課題や解認取組を進めています。また、教育委員会ではこれまで、研究な事業を通じて、学校がそれぞれの記さるように支援を行ってきましたととならした。校区や学校自らが工夫を凝らします。校区や学校自らが工夫を凝らします。必要があり、そのことを可能裁量で決定できる範囲を広げることが	央に向けたアプ 党指定校の指定 大変に応じた教 大変をでいる 大変の地域を ででの地域を でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	ローチの方法を工夫し、 をはじめとするさまざま 育活動を主体的に実施で 行える範囲は限られてい りを進めるためには、こ もの課題に応じた教育を 、校長を中心として学校
今後の方向性	校長がリーダーシップを発揮し、特で以上に学校予算の柔軟な執行や、必をめざします。		· · · ·

①学校予算の裁量権の拡充

主な

実

施

事業

担当課名

教育総務課

児童・生徒の学びを豊かなものとするために、学校教育の多様化・弾力化が進められる中で、これまで以上に創意工夫を凝らした教育活動を推進するために、予算の学校裁量権限を拡大し、各小中学校の教育活動に対応した予算を主体的に編成する仕組みを構築していきます。

②学校の教職員人事の弾力化にむけた調査・研究

担当課名

学校教育課

校長が自らの学校経営方針を具現化するために、校内人事については校長の責任と権限で行い、必要な人材を確保するために、適切な人事配置が行えるよう人事異動の弾力化を図るとともに、システム構築についての調査・研究を進めます。

③効率的な事務体制の構築

担当課名

学校教育課

人的管理、施設管理、渉外等の学校事務を整理するとともに、管理職、首席、事務職員等の役割を明確にし、学校内の事務処理の効率化をめざした学校事務の共同実施等を通じ、教員の事務負担の軽減を図り、学校裁量の拡大を可能とする事務遂行体制について検討します。

	活動指標		単位		実績			目標	
			校	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
	1	「事務の共 校区数(全	に同実施」実施 全6中学校区)	6	6	6	6	6	6

①学校予算の裁量権の拡充について、消耗品や備品購入費等の学校管理費を中心に各小中学校の教育活動に対応した予算を主体的に編成する仕組みが構築できるように市財政課と協議を行いました。また、他市の事例収集も実施しました。

②教職員人事の弾力化

28年度成果概要

平成26年度末より現任校への所属年数が新任4年目、転任6年目以降の教職員を異動対象者とするなど、教職員人事の弾力化を図っています。校長の学校経営ビジョン等を人事ヒアリングで把握し、引き続き、教職員を適材適所に配置できるよう努めたいと考えています。

③効率的な事務体制の構築

平成26年度より市内全中学校区で事務の共同実施を行っています。校区ごとに様々な事務連携を研究しており、認定事務を共同で行ったり、入学者説明会の応援を相互で行う等の取組みが進んでいます。

①学校の予算について、引き続き予算編成の問題点等を解決できるように他市の事例等を参考にしつつ、裁量権の拡充に向けて取り組んでいきます。 ②教職員人事の弾力化

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

「校長の学校経営ビジョン」と「教職員の実践したい教育活動」を踏まえた 人事異動を実施できるよう、ヒアリングを充実させるとともに、人事異動の あり方についても調査・研究していきたいと考えています。

③効率的な事務体制の構築

今後、事務職員の学校運営への参画の重要性は増すものと考えられます。共同実施を推進するとともに、「チーム学校」体制の構築を目指す中で、教員が子どもと向き合う時間を確保していきたいと考えています。

特色ある学校づくりは他の事業とも密接に関連していますので、担当課としては予算面や人事面等で現場に対して最大限バックアップができる体制を検討していきます。

基本目標3 子どもを真ん中に学校、家庭、地域、行政がつながります

- 1 継続性のある子育て支援でみんながつながります
 - (1)地域による子ども見守り活動の推進

- 2 子どもの居場所づくりでみん ながつながります
 - (1)子どもの居場所づくりの推進
 - (2)子どもの学習支援の推進

《点検・評価検討委員の意見・助言》

基本目標 3

1 継続性のある子育て支援でみんながつながります

(1)地域による子ども見守り活動の推進

実効的な活動をしていて評価できるので、子どもたちが安全に暮らせるように引き続き事業を実施されたい。

2 子どもの居場所づくりでみんながつながります

(1)子どもの居場所づくりの推進

子どもの居場所づくりはいろいろな機会があり回数も実施していて非常に充実している。今後さらに踏み込んで、どうすればより多様なニーズに応えることができる居場所を作っていけるのかを考えていってほしい。

(2)子どもの学習支援の推進

サタスタで基礎学力の向上を図り、kadoma塾の受講希望者数の増加に努めていただきたい。

	評価対象年度 基本目標3	28 年度 ポパス・6千1回ン 施策の方向1	— I ·	
	実施施策名	(1)地域による子どもの見守り活動の推進	担当課名	学校教育課•社会教育課
	現状と課題	近年、子どもが巻き込まれる交通 ます。 児童・生徒が安心して学校に通うこる 校区を「子ども安全見守り活動」。 校区を中心に児童の登下校の見等の 警察OB等の方による児童・生徒の 警察OB等の方による児童・生徒の 管察OB等の方による児童・ は全有が関係団体で構成される門 は全有が関係団体で構成子どもを交換 がております。 このように、地域の方々の協力のもる すが活動者の人材の確保が課題となっ	とができるようのとして、地域で、地域で、地で、地で、地でを実施時のと、一下をできる。 一下を一下を一下が、一下が、一下が、一下が、一下が、一下が、一下が、一下が、一下が、一下が、	に、本市では交通専従員 方々の協力のもと、小学 「キッズサポーター」や ・実施する「スクールガー ・ども110番の家」や青少年 ラネットワークによる夜間 の被害から守る活動を進
学校、家庭、地域のボランティア等、さまざまな人たちが協力しもたちを見守ることで、学校、家庭、地域がつながり、互いの信頼築でき、地域の子どもは地域で守り育てる意識を醸成し、地域力をとでより一層子どもたちが安全に暮らせるように努めます。				
主	①交通専従員の	- の配置	担当課名	学校教育課
な実施事業	高い箇所や信号	学路での児童の安全を確保するために 号機等の交通安全施設が十分でない箇 の安全確保に努めます。		

12		単位		実績			目標	
/1	口到汨汨宗	人	H 26	H 27	H 28	H 29	Н 30	Н 31
1	交通専従員		37	38	38	38	40	40
<u>\</u>	千香か七七十西	単位		実績			目標	
/1	舌動指標	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	交通安全教 転車)実施 校)		7	12	14	14	14	14
12		単位		実績			目標	
/1	口划扫标	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
3	防犯訓練集		11	14	20	20	20	20
	 成果指標	単位		実績			目標	
J-:	以本作标		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	る意識調査	重の交通安全に関す (交差点で左右の確 重の増えた学校)	5	11	11	14	14	14

②子どもの登下校時の見守り活動の充実

担当課名

社会教育課

「子どもの安全見守り事業」は登下校時の安全確保のため、「キッズサポーター」「青色防犯パトロール」「スクールガードリーダー」の3つの見守り活動を行います。まず、「キッズサポーター」は、小学校14校区の通学路でボランティアによる見せる防犯を行います。「スクールガードリーダー」は、警察官0B3名が学校と連携し、下校時の通学路の巡回を行い、児童の安全確保に努めます。この他、公用車による「子どもの安全見守り広報活動」や「青色防犯パトロール」を実施しています。引き続き地域や関係団体との連携や協力により子どもの安全を確保できるよう努めていきます。

N.	エチャナンナボ	単位		実績			目標		
)	舌動指標	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	キッズサオ	ペーター人数	1, 032	928	898	970	1,000	1, 030	
3	 舌動指標	単位		実績			目標		
j	0 割 招 惊		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
2	子どもの第 活動数	ぞ全見守り広報		_	146	166	186	206	
*	 舌動指標	単位		実績			目標		
j	0 19 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17		Н 26	H 27	H 28	H 29	H 30	Н 31	
3	スクールス パトロール	ブードリーダー ン回数 (述べ)	466	306	456	462	462	462	
3	子どもの安全		担当課名	3	社会教育	課			

子どもたちの安全な生活環境を確保するために、「子ども110番の家」の協力家庭などが旗などを掲げて犯罪防止に努めます。青少年健全育成関係団体で構成される門真市少年補導活動ネットワークによる夜間パトロール等を実施することで、子どもたちの健全育成に努めます。

	 活動指標	単位		実績			目標	
	心划扫惊	本	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
1	「子ども1 旗、タペフ	10番の家」小 ペトリー配布数	434	663	752	770	800	830
	活動指標	単位		実績			目標	
	一到旧宗		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31
2	少年補導沿クパトロー	らしまからない しょう かいま かっぱい ま 施 回 数 しゅうしゅう かいま	41	40	31	35	40	40

- ○危険箇所への交通専従員の配置
 - ・市内各小学校の通学路、26箇所に計38人を配置。登下校中における児童の安全確保を図りました。
- ○子どもたちの交通ルール、マナーの意識を高めるための取組
 - · 交通安全教室実施校数(平成28年度)

小学校数	教室実施校	割合
14校	14校	100%

・こども自転車運転免許証交付講習会実施校数(平成28年度)

小学校数	教室実施校	割合
14校	14校	100%

○キッズサポーター

キッズサポーターが各小学校区ごとに活動し、学校・教育委員会・警察と連携のもと、地域全体で登下校時の通学路における子どもたちの見守り活動を行いました。キッズサポーターの活動内容などを紹介する「キッズサポーター通信」の発行や、各小学校や各校区PTA等にて「キッズサポーター説明会」を実施し、キッズサポーターの周知に努めました。

キッズサポーター登録人数

898人

28年度成果概要

○子どもの安全見守り広報活動及び青色防犯パトロール

公用車による子ども安全見守り広報活動を146回実施しました。

青色防犯パトロール講習を平成28年5月23日及び25日に市立文化会館で行い、37人が受講しました。併せて、青色回転灯装備車を3台増やし、計11台体制となり、青色防犯パトロールの実施しやすい体制づくりに努めました。

○スクールガードリーダー

退職警察官等をスクールガードリーダーとして委嘱し、キッズサポーターや 学校などと連携して、主に下校時の安全見守り活動を行いました。

事案発生時には、危険箇所を重点的に巡回し、子どもたちの安全確保に寄与しました。

○こども110番の家

「こども110番の家」協力者所在地調査を各小学校区PTAの協力により、9月から12月にかけて実施し、3月末に調査結果を反映した校区地図を各小学校へ配付し、児童へ「こども110番の家」の周知に努めました。

○少年補導活動ネットワーク

各中学校や青少年育成団体、少年非行防止に関係する団体をコーディネートし、年間31回のパトロールを実施した。また、8月には全中学校区一斉パトロールを22日に行い、少年非行対策に努めました。

地域のさまざまな方が、これらの「子どもの見守り活動」に参加することを通して、地域で子どもを見守る意識の高揚につながり、子どもたちが事故や事件に巻き込まれることから未然に防ぐための活動となっています。 *不審者情報発信件数 56件(28年度)

①交通専従員の配置について

児童・生徒が交通事故や不審者に遭遇する事案も少なからず発生しており、今後も児童・生徒が危険を予測し、危険箇所には近づかないようにしたり、交通ルールを守り、交通事故を未然に防いだりするような意識を育てていく必要があります。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

キッズサポーターの高齢化が進み、協力者数が年々減少傾向にあります。協力者増加に向け、キッズサポーター通信の発行や説明会を開催し、市民へのキッズサポーターの周知活動を今後も行います。

③子どもの安全、安心な生活環境の確保について

②子どもの登下校時の見守り活動の充実について

新たな協力家庭や企業を増やしていくことが課題、目標です。また、「こども110番の家」協力者所在地を把握するため、調査結果の更新が必要になる。調査にあたっては、地域の方々の協力が必要不可欠であるため、調査に対する負担や時間等の調整を図っていきます。

点検・評価シート

評価対象年度 28 年度 基本目標3

施策の方向2 社会教育課・子育て支援 実施施策名 (1)子どもの居場所づくりの推進 担当課名 課 本市の家庭や子どもたちは、都市化の進展による遊び場環境の喪失や人間 関係の希薄化、経済的格差の拡大による貧困問題の深刻化、また、情報機器 の普及によってさまざまな影響を受けています。そのような中、家庭につい ても子どもを育む場所という定式的な理解だけでは捉えきれない虐待等の問 題も生起する一方、学校においても児童・生徒の不登校等の問題が拡大して 現状と課題 います。 虐待、不登校等の問題等が大きい本市においては、放課後に限らず、どの 子も多様な体験・活動を行いながら自尊感情を育み、安全・安心に過ごすこ とができる居場所を確保することが求められています。 子どもの居場所づくりの方策として放課後子ども教室では、これまで児童 の自発的な活動を支援する取組を行ってきましたが、その中でも児童が主体 的に学ぶために学習習慣等の定着を図り、今日の社会で求められる力を育む ことができる取組を進めていきます。 今後の方向性 放課後児童クラブは、保護者が就労等により日中家庭にいない児童を対象 として、市内全14小学校で実施しています。利用希望者は増加傾向となって いることから、ニーズに対応することができるよう待機児童対策を実施し、 放課後における児童の健全育成を図ります。

-
主
な
実
施
事

①放課後子ども教室の推進

担当課名

社会教育課

希望するすべての児童に対して放課後における安全で安心な居場所を提供するため、放課 後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、学習習慣の定着をはじめ、学校では学べない幅 広い教養や知識を身につけられるようスポーツ・文化芸術活動を推進し、心豊かで健やかに 育まれる環境づくりを推進します。

,:		単位		実績		目標			
ji	0到1日标		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	小学校サタ	/スタ実施回数	465	487	408	430	430	430	
8	 舌動指標	単位		実績			目標		
jı	立到招标		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
2	まなび舎Ki	ids実施回数	229	218	230	250	250	250	
_	 成果指標	単位		実績		目標			
J:	以未怕惊	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
1	小学校サタ (延べ)	'スタ参加者数	6, 899	6, 836	4, 809	5, 000	5, 100	5, 200	
-	成果指標 単位		実績			目標			
):	火木1日 惊	人	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	
2	まなび舎Ki (延べ)	ids参加者数	7, 398	6, 790	6, 679	6, 700	6, 800	6, 900	

②放課後児童クラブの充実

担当課名

子育て支援課

児童に適切な遊びと生活の場を確保するとともに、異なった学年による児童の集団活動を 推進するため、市内の全小学校において、引き続き放課後児童クラブを実施し、放課後にお ける児童の健全育成を図ります。

1	活動指標	単位	実績			目標			
,	口到扣扎	人	H 26	H 27	Н 28	H 29	Н 30	H 31	
1		☆クラブ入会児 毎4月1日現	1, 364	1, 367	1, 407	1, 567	1,600	1,600	
	成果指揮 単位								
۱ ،	水甲华 煙	単位		実績			目標		
f	 或果指標	<u>単位</u> 人	H 26	実績 H 27	Н 28	H 29	目標 H 30	H 31	

本市では、放課後子ども教室として市内小学校で土曜日の午前中に「かどま土曜自学自習室サタスタ」、水曜日の放課後に「まなび舎Kids」を開設しており、宿題やプリント学習など学習に特化した取り組みを行っています。平成28年度においては地域ボランティアや大学生などの協力により、サタスタでは市内全小学校(14校)で実施することができました。まなび舎では、新たに速見小学校でまなび舎Kidsが開校し、市内9小学校での実施となり、児童の居場所づくりの拡充に努めました。

28年度 成果概要

また、宿題やプリント学習だけではなく、大学や企業などの協力により、 液体窒素を使った実験やオリジナル歯ブラシづくりなど、日頃授業では体験 できない学習プログラムを22回実施し、多様な体験・活動の推進を図りまし た。

放課後児童クラブについて、共働き家庭等の増加により、入会児童数は増加傾向にあるものの、29年度4月1日入会に向けて、定員を超える申し込みのあった放課後児童クラブにおいては待機児童対策として、門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく専用区画を確保するため、門真、大和田、二島、四宮、古川橋、上野口、速見、脇田、東、五月田及び門真みらい小学校長と教室共用にかかる協定を締結しました。結果、29年4月1日入会の受入児童数については過去最大の1,567人、対前年比10%以上の受け皿を確保し、待機児童数は22人に留めることができました。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

放課後子ども教室において、安全で安心な居場所を提供するためには、地域ボランティアや大学生の確保が必須です。今後も積極的な情報発信を行い、安定した人材確保に努めるとともに、対象学年及び実施校の拡充や多様な体験・活動ができるようプログラムを充実していきます。放課後児童クラブについて、関係課と連携し、学校教室の共用による児童の受け入れ態勢の整備を実施するとともに、引き続き面積基準の範囲内で定員の弾力的な運用を行うことにより、待機児童解消をめざします。

点検・評価シート

評価対象年度 28 年度 **元** 基本目標3 施策の方向2

実施施策名	(2)子どもの学習支援の推進	担当課名	学校教育課•社会教育課
現状と課題	日々刻々と変化する今日の社会にまれて生きていくためには、自分の夢生会とのでは、自分の夢生会と協働する態度を育成することり、である。 会や自然に対する関心を高めたり、境がといる。 を必要です。 を必要であるとのようなとのようなといて多様な事業のとのであればのは、 本本ではいる。 本本ではの協力のもと「かどま地しているとともに、学ぶ力の育成という観点	目標ので学でによる というではない。 というではないではないでででででででででででででででででででででででででででいる。 ででででででいる。 を習れていたができませる。 というではないたができます。 というでは、 というでも、 といる といる といる といる といる といる といる といる といる といる	向けて、学ぶ力や進んで他や地域では、そのために社習慣を育成するなどの取組子どもたちに対しては、市支援が届くような、きめ細として、学生や地域ボランタスタ」「まなび舎Kids」改めて事業の評価を進め
今後の方向性	子どもたちが自らの将来を切り拓いの状況やニーズに応じた、きめ細やかていきます。これまでの広く家庭学習家庭の環境が十分ではなく、学ぶ意欲の場を提供します。また、学ぶ力の基組を進めます。	な支援をさま 習慣の定着を と能力が高い	ざまな事業を通して実施し 目的とした事業に加えて、 生徒のニーズに応える学び

①Kadoma塾の実施

主な

実施

担当課名

学校教育課

子どもたちが高い目標を持ち自らの将来を切り拓く展望を与えることを目的とし、学ぶ意欲と能力が高いにもかかわらず、さまざまな家庭の事情により家庭での学習が難しい本市公立中学生に対して、学習塾「Kadoma塾」を引き続き開講し、高等学校進学等に向けた学習支援を行います。

活動指標		単位		実績		┃				
		人	H 26	H 27	Н 28	Н 29	Н 30	Н 31		
1	対象者の人		1	17	22	25	25	25		
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	千重	単位	実績			目標				
ji	活動指標		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
2	2 年間受講回数(1回2時間)		1	80	100	100	100	100		
	·	単位	実績			目標				
):	以未拍標 %		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
1	本事業受請 績向上	背者の1年後の成		70.59	54.50	80.00	80.00	80.00		

②自主・自発的学習の支援

担当課名

学校教育課•社会教育課

土曜日の午前中に各小中学校で実施している「かどま土曜自学自習室サタスタ」や放課後に小学校9校で実施している「まなび舎Kids」、全中学校で実施している「まなび舎Youth」については、地域の協力・連携をもとに家庭学習習慣の定着を目的として取り組んでいます。今後は、すべての児童・生徒にとってより良い事業となるよう、これらの事業の効果検証を行い、充実を図ります。また、自ら学ぶ力を育成することも視野に入れ学校図書館と連携しながら、これまでの活動に読書活動や図書館利用教育等を加え、より多くの児童・生徒が学校図書館をラーニングスペースとして活用し、利用できるような仕組みや内容づくりを進めます。

ためより。										
	活動指標	単位		実績		■■■ 目標				
	/口到月日宗		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
1	小・中学校 数	でサタスタ実施回	643	670	560	580	580	580		
	活動指標	単位		実績			目標			
	/口到打日1宗		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
2	まなび舎Ki	ids実施回数	229	218	230	250	250	250		
	· · · · · ·	単位		実績			目標			
	活動指標		H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
3	まなび舎Yo	outh 実施回数	158	134	145	150	150	150		
	公田比博	単位	実績			目標				
	成果指標	%	H 26	H 27	Н 28	Н 29	H 30	H 31		
1		学習時間が増加し 主徒の割合(サタ	_	小 45 中 64	小 46 中 68	小 50 中 70	小 55 中 75	小 60 中 80		
	公田长 插	単位	実績			目標				
	成果指標	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
2		性習時間が増加し 川合(まなび舎		49	52	55	60	65		
	 成果指標	単位		実績			目標			
	以木161宗	%	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31		
3		日時間が1時間以上 六(全国学力調査生	58. 1	58. 0	54. 0	58. 0	60. 0	62. 0		

○Kadoma塾

【執行状況】

平成28年度中学生放課後学習支援Kadoma塾として、以下のとおり実施した。

1. 実施場所: 門真市教育センター(門真市民プラザ4階)会議室

2. 実施期間:平成28年4月19日~平成29年3月7日

3. 実施曜日:毎週火曜·金曜 各2時間 (19:00~21:00)

4. 実施教科:数学·英語 5. 実施回数:100回

【事業成果】

対象となる中学3年生に対し、学習塾講師による講義を継続的に実施することにより、学校の学習とあわせてきめ細やかな学習支援を行うことができました。ある程度高いレベルの問題に集中的に取り組ませることにより、成績の向上を図ることができました。結果として、54.5%の生徒に成績の向上が見られ、最終的に志望校に合格した生徒の割合は81.8%でした。

○サタスタ

平成28年度においても、地域や大学と連携・協力することで、全小・中学校で開校することができました。また、実施回数は減少したものの、家庭での学習時間が増加した児童の割合が46%、生徒の割合は68%と昨年度より増加しました。

○まなび舎Kids

実施校を8校から9校に拡大したことにより、実施回数を230回に増加させることができました。結果として、家庭での学習時間が増加した児童の割合を52%に増加させることができました。

○サタスタ・まなび舎活動実績

	学校名	実施回数				延べ参加児童・生徒	
	子仪名	サタスタ	まなび舎	サタスタ	まなび舎	サタスタ	まなび舎
1	門真小学校	29		25		241	
2	大和田小学校	28		10		135	
3	二島小学校	34		33		614	
4	四宮小学校	25	22	23	49	311	701
5	古川橋小学校	33		12		310	
6	沖小学校	34	29	13	31	372	661
7	上野口小学校	27	29	6	47	100	988
8	速見小学校	33	15	26	24	620	270
9	脇田小学校	26		30		297	
10	北巣本小学校	6	26	1	26	4	464
11	※五月田小学校	35	34	30	*	610	1,839
12	東小学校	33	27	6	31	105	553
13	※砂子小学校	32	24	14	*	293	687
14	門真みらい小学校	33	24	36	37	797	516
15	第二中学校	26		5		66	
16	第三中学校	25		15		227	
17	第四中学校	24		29		283	
	第五中学校	25		8		130	
19	第七中学校	27		4		111	
20	門真はすはな中学校	25		14		184	
	合計	560	230	340	245	5,810	6, 679

※五月田小・砂子小は事前登録制を採用しておらず、自由出席制のため、 延べ参加人数のみ記載。

○まなび舎Youth

曜日を決めて定期的に実施することや定期考査の前には集中的に学習する時間を設定する等、各校での工夫ある取組につながっています。学習支援アドバイザーは、生徒が課題に応じた学習ができるようプリントや教材を準備し、生徒も自分の課題に向き合いながら静かに学習をする様子がみられ、自学自習力の向上が図られています。また、提携大学の学生等を学習支援アドバイザーとして効果的に活用することにより、多くの目で学習につまずきのある個々の生徒への学習支援を継続的に行うことができました。

28年度 成果概要

○サタスタ・まなび舎について

本事業を実施するには、管理員や学習アドバイザーとしての役割を担う地域人材、大学生の協力が必要不可欠です。地域や大学への積極的な情報発信を行い、安定した人材確保に努めます。

1回2時間程度の実施の中で、最後まで集中力を持ち学習に取り組むことが難しいので、教材の充実や、学習のきっかけづくりになるようなプログラムを実施していきます。

28年度実施を 踏まえた 課題と今後の目標

○Kadoma塾については、受講生や保護者には好評であり、一定の成果は出ております。今後、さらに成果を高め、保護者や生徒のニーズに合ったものとしていく中で、 受講希望者を増やしていきたいと考えています。

自学自習の支援に関しては、学校独自で工夫して実施した学校もあり、学習支援アドバイザーの派遣回数とともに、生徒の参加人数が27年度から増加しました。また、学生や地域人材を活かした学習支援アドバイザーの活用により実施期間をとおして継続的に支援することができました。その結果、生徒の学習意欲の向上、基礎基本の定着を図ることができました。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

その他

- ○資料編があり、施策の間の関連性も分かりやすくなっていることを評価したい。
- ○不登校が多いなどの課題が多いが、個々の課題の対応は課題が多ければ多いほど具体的に考える必要がある。門真市の取組が全国に発信できるような成果をめざして、施策の展開に努めてほしい。
- 〇市民にとっても読みやすい表現に努めてもらえれば幸いです。

資 料 編

〇門真市学力向上対策委員会 (P79)

平成24年度に設置された門真市学力向上対策委員会では、保護者・学校代表、 学識経験者、教育行政の代表が集まり、子どもたちの学力向上について全7回 にわたる話し合いが行われました。

平成24年11月13日、門真市学力向上対策委員会より、市教育委員会に対する具体的提言が示されました。 市教育委員会は、この提言を受けた具体的な施策を行い、門真市の子どもたちの学力向上を図っております。

○門真市版授業スタンダード(P85)、門真市版家庭学習の手引き(P86)

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、子どもたちの学力向上を図るため、 授業や家庭学習の改善が全校でよりいっそう進められるよう、学校向けに門真 市全体としてのスタンダードを作成しました。

「門真市版授業スタンダード」は、小学校・中学校の先生方の意見を参考に しながら、門真市がめざす授業像「子どもたちが主体的に学ぶ授業」の1時間 の流れを示したものです。また、「門真市版家庭学習の手引き」は、宿題をはじ めとした家庭学習についての意義や、効果的な手法等を示したものです。

○門真市学びのススメ (P88)

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、子どもたちの家庭学習改善をはかるため、門真市PTA協議会と教育委員会が連携して、保護者向けの家庭学習のてびき「門真市学びのススメ」を作成しました。

家庭学習の意義や家庭学習の例などを具体的に示しており、保護者や、地域の方が子どもと一緒にご覧いただき、家庭学習を進めるヒントとしてご活用していただくものです。

〇門真市開発的生徒指導 (P90)

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、「門真市生徒指導のあり方懇談会」を7回開催し、これからの門真市の生徒指導のあり方について議論を重ね、平成26年度に「門真市開発的生徒指導取りまとめ」を示しました。生徒指導の目的を「すべての児童・生徒の自己実現」として、市内全小・中学校で生徒指導の改善を図っております。

〇用語集 (P94)

門真市教育振興基本計画書で使われている語句を解説しています。

門真市の児童・生徒の学力向上に向けて

具体的提言

平成24年11月 門真市学力向上対策委員会

Ⅲ. 学力課題を踏まえた学力向上対策の方向性

前章で見たとおり、本市の児童・生徒の学力をとりまく現状には厳しいものがあります。これらの現状から課題を見出し、現在、門真市で行っている施策についても検証しながら、学力向上対策の方向性を明確にするために4つの改善が重要であると考えます。

- (1)授 業 改 善
- (2) 家庭学習の改善
- (3) 学校組織の改善
- (4) 生徒指導の改善

以下、これらの視点に絞りながら、提言を述べていきます。

(1)授業改善について

学校での教育活動の中核をなすものは授業であり、授業を改善することは学力向上に向けて、非常に重要なことです。そのためには、日々学校で行っている授業をより一層、効果的・魅力的なものへと深化させる必要があります。授業の原点は、教師が子どもたち一人ひとりの個性や感覚、人間性を的確につかむところにあります。教師が指導しようとする教科の内容について、子ども一人ひとりの個性に配慮して、子どもたちに合った教材を工夫し、わかりやすい授業をつくることが大切です。

一時間の授業を子どもにとっても教師にとっても魅力的なものにするには、より深い子ども理解と教材研究が欠かせません。

そこで、以下の4点を提言いたします。

- ① 授業においては、まず、授業規律が確立していることが大切であり、子どもたちが休み時間と授業時間のけじめをつけ、集中して授業を受けるための心構えを持つようになるなど、学習ルール等を各学校単位で系統的につくりあげる必要があります。教育委員会には、小・中学校の9年間を見通した授業規律やそれを確立させる手だてを学校とともに考え、提案していくことを求めます。
- ② 指導方法については、共通理解を図ることが重要です。教師は、ねらいをしっかりともって授業にのぞみ、一時間が終わった時に子どもが学びを実感できるようにすることや、新しい学習指導要領で重視されている言語活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育てることをねらいとした授業を行うことが重要です。たとえば、「子どもの発言や活動の時間を確保する」「自分の考えをまとめる」「みんなで話し合う」「本やインターネットを使って調べる」など、教師の説明を聞くだけの授業ではなく、子どもが主体的に学ぶ授業に変えていくことが挙げられます。

現在、門真市では小中一貫教育を進めており、小・中学校が同じ方向性を持って授業

改善を進め、門真市で共有できる「めざす授業」のイメージを作っていく必要があります。そこで、教育委員会には、「めざす授業」スタンダードを示していくことを求めます。

- ③ 教育委員会は、各校の学力向上策推進のための学力向上支援員の配置、教師力向上のための研修等の充実、門真市全体の授業活性化のための研究指定校事業等、現在行っている事業を引き続き有効に活用・発展させていくことが重要です。また、少人数学級等のきめ細 v かな指導を実現するための施策を実施することも求めます。
- ④ 学校の図書館を充実させることも大切です。子どもたちに自ら学ぶ態度や学びへの意欲を育成するために、読書環境の整備や子どもたちの調べ学習等を支援することは重要です。学校図書館に司書等の人員を配置することについても検討していくことを求めます。

(2) 家庭学習の改善について

家庭での学習時間と学力の状況との間には相関があります。また、宿題に取り組む姿勢と学力にも強い相関が見られ、宿題をはじめとした家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実を図ることが重要です。

家庭学習の充実に向けては、保護者や子どもが家庭学習の効果を実感したり意義を理解したりすることが大切であり、家庭学習の意義について学校全体で話し合い、発達の段階に応じて子どもにわかりやすく伝えること、保護者にも説明する機会を持つなどして、家庭と協力して子どもの学びを支えていくことが重要です。まず、どの子どもも家庭学習、とりわけ、宿題をきちんと行えるための方策を検討する必要があります。同時に、学力に課題があり宿題ができない、宿題ができるような家庭環境が整っていないなどの背景についても考えていかなければなりません。

さらに、宿題は学校の授業とつながっているところが多分にあり、子どもたちが家で引き続き学習がしたくなるよう授業内容を練っていくことも重要です。宿題を家庭学習習慣の定着を図ることを目的としたものから、より学力が高まるような個別の課題に応じたものにしていくという視点も忘れてはなりません。

そこで、以下の4点を提言いたします。

① 教育委員会には、門真市内で効果的に宿題を出している学校での実践を共有することなどをとおして、「門真市版家庭学習の手引き」など、宿題をはじめとした家庭学習について門真市全体としてのスタンダードを学校現場や家庭などに示していくことを求めます。

- ② 各学校においては懇談会や家庭訪問等をとおして、家庭学習の重要性とそのやり方等について家庭に伝え、協働(協力と補完)を深めていく必要があります。
- ③ 教育委員会は、学校やPTA協議会等との連携のもと、家庭や地域の理解を求めるため、「家庭学習をしっかりやる子どもを育てましょう」「テレビをつけない時間帯をつくりましょう」など、家庭における学習環境づくりの方策も検討する必要があります。
- ④ 教育委員会には、宿題がなかなかできていない子どもに対するセーフティーネットについて、考えていくことを求めます。現在、門真市では、家庭学習習慣の定着に向けて、「まなび舎 Youth 事業」「かどま土曜自学自習教室サタスタ事業」「まなび舎 Kids 事業」等を実施しています。今後はさらに「まなび舎事業」等を充実させ、学校と連携しながら、子どもたちの宿題を見ていく、学校以外で学習する習慣の定着も含めて宿題をやりぬく機会を与える環境づくりを求めます。その際、PTAや地域の協力を得ながら、事業の充実を図ることも効果的です。

(3) 学校組織の改善について

教育委員会が行った「平成24年度教職員の業務に関するアンケート調査」の結果、教職員が子どもと向き合い、学力向上を図っていく時間を増やすためには、校務分掌担当者の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化、経験年数の少ない教職員のキャリアアップ、中学校の部活動の見直し、各種調査・研修の精選等が必要であることが浮き彫りになりました。

このような学校の状況を変えていくためには、学校内部の効率的な組織運営と外部からの人材導入という二つの方策を検討する必要があります。

特に、学校の組織は、校長・教頭の管理職と、教職員といういわゆる「なべぶた組織」になっており、自由闊達に意見が述べやすかったり、教職員がそれぞれの判断で対応しやすかったりする反面、学校全体の統一的な意思決定が図りにくいことなど、両面があります。

ただし、現在の学校体制では教職員の多忙化を解消することが難しいことは事実であり、子どもと向き合う時間を確保するためにも学校組織の改善・改革は喫緊の課題です。

その際には、教職員一人ひとりの考えが反映され、それが生かされる組織づくり、人を育てる組織づくりという観点も見過ごしてはなりません。個々の教職員にあっては、お互いに目標やビジョンを共有しつつ、対話を繰り返し、互いに学び合い高め合っていくことが大切です。

今後、各分掌の役割と責任を明確化し、経験豊かな教職員の能力を活かすとともに、 経験年数の少ない教職員の得意分野を引き出し、その遂行を支援していくこと等をとお して、各分掌業務を共通理解し、整理・補完し合える体制づくり等が求められます。 このような観点から、次の2点を提言いたします。

- ① 教育委員会には、学校組織と運営の課題解決を図るためにモデルプランを示すことを求めます。各学校では、そのモデルをもとにして、管理職がリーダーシップを発揮し、学校が主体的に責任を持って組織を改善していくことが重要です。教育委員会はその成果を市内に発信し、各学校での取組を支援していくことも大切だと考えます。
- ② 現状の各種の加配人材の内容を再評価し、加配の種別や配置校についても改めて検討していくことを求めます。学校は配置された人材を効果的に活用し、その成果についても検証を行い、常に改善を行う必要があります。

また、地域人材や保護者による学校支援についても、教育委員会と学校には連携して 支援を受け入れる仕組みや環境づくりを構築することを求めます。なお、教育委員会 には、加配人材の充実とあわせて、保護者・地域による学校支援体制の充実について も視野に入れた人材活用の実現を求めます。

(4) 生徒指導の改善について

現在、門真市では、不登校の児童・生徒に対して家庭訪問等を行う「不登校対策学生フレンド」や、登校しぶりを見せるような児童・生徒に対して支援していくための適応指導教室「かがやき」を実施しています。また、府の事業を活用した児童生徒支援加配教員を配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置して活用しています。しかし、小・中学校ともに暴力行為が増加傾向にあること、いじめの認知件数、不登校児童・生徒の千人率は中学校において増加していることが報告され、こうした課題を解決するためには、これまでの対処療法的な生徒指導のあり方から開発的な生徒指導への転換が必要です。

これらの前提の上で4点を提言いたします。

- ① 従来行われてきた問題行動を起こす子どもへの対応に加えて、自己指導能力の育成を めざす生徒指導の取組が必要です。例えば、日々の授業の中で子どもたちが安心して 自分を出すことができ、それに共感できる雰囲気がつくれるような集団づくりを行う ことが大切です。また、子どもが集団の大切さを体験できる取組を行い、人や社会の あり方、生きていく価値等を子どもとともに追求していく教育を行い、児童・生徒の 規範意識を育成し、自尊感情を高めていくことも必要です。
 - 教育委員会には、このような開発的な生徒指導へと教職員が視点を変えることができるような発信や取組を行うことを求めます。
- ② 児童・生徒を取り巻く状況等についての深い理解が必要です。子ども個人と学級集団等の情報から、不登校、いじめ、学級崩壊などの問題に対応する様々な状況を把握し

て、不登校になる可能性の高い子どもはいないか、いじめ被害を受けている可能性の 高い子どもはいないか、意欲が低下している子どもはいないか、学級崩壊に至る可能 性はないか等、児童・生徒の個別の関係や学級集団のあり様を見立てて、対応する指 導を進めることが重要です。

教育委員会には、こうした指導を進めることができるように、教職員の児童・生徒理解の深化を図り、学級集団作りの力量を高めるための取組を求めます。

③ 児童・生徒の状況を深く理解し、問題行動を未然に防止する生徒指導を行うためには、 保護者や児童・生徒の相談体制を充実するとともに、ケース会議を定期的に位置づけ ることも重要です。ケース会議とは、事例研究、ケース確認の場です。ケース会議の 中で、当該事例の解決方法等を考えることが重要であり、そのことが、OJT (on the job training: 働きながらスキルアップしていくこと)となり、経験年数の少ない教 師の生徒指導力の向上にもつながります。

教育委員会には、各校でケース会議が定期的に行えるよう環境整備・条件整備を求めます。

④ 外部の人材、地域の人材との連携も、今後ますます重要になると考えられます。教員が一人だけで生徒指導をするのではなく、複数の教職員がチームであたるような校内生徒指導体制を構築し、その上で、学校と地域、保護者が互いに協働することで、学校内で平面として対応していた生徒指導が立体的な生徒指導へと発展する可能性があります。教育委員会だけでなく、市全体としての問題行動防止の取組へと展開していくことを求めます。



門真市版 授業スタンダード



平成25年9月 門真市教育委員会

市教育委員会は、平成 24 年度に実施された門真市学力向上対策委員会から、授業の改善を 図る旨の具体的提言を受けました。この提言をふまえた授業改善が、全校でより一層進められ るよう、各校の学力向上担当者のご意見を参考にしながら、授業 1 単位時間の流れを示した「門 真市版授業スタンダード」を作成しました。

内容をご理解の上、各校において、授業スタンダードに基づく取組が行われるよう、日々の 授業づくりや校内研修等にご活用ください。

教師主体の授業から、子ども主体の授業へ



知識・技能や思考力・判断力・表現力を育むためには、教師が一方的に説明する授業から、授業のねらいにふさわしい言語活動をとりいれた「子ども主体の授業」づくりへと転換することが大切です。

授業の土台となる言語環境を整備し、各教科・領域の特性に応じた言語活動の充実を図りましょう。

		0 はじめ(おわり)の あいさつ	授業に臨む姿勢をつくる		T. P.
導入	個人	1 ねらい・課題をつかむ	本時のねらい・解決する課題を共有する	<u></u>	知言
		2 自分の考えをもつ	自分の考えをつくり、表現する (根拠をもって 書く、動く、作る、操作する)	<u></u>	語 活動
展開	集団	3 ペア・グループで伝え合う	自分の考えを友だちに伝え、学び合う	<u> </u>	判断力・
		4 全体で高め合う	みんなで 考えや表現を高め合う	<u></u>	表現力を高め
まとめ	個人	5 ふりかえる	わかったこと(わからなかったこと)を 自分の言葉でまとめ、表現する	\	ร้ 2

6

※ 言語環境の整備 教師の言葉づかい 板書 掲示物やICTの活用 集団づくり

上の図は、

「個人の学びから始まり、集団での高め合いを経て、再び個人の学びにかえる」 という流れになっています。このような流れを基本としながら、子どもの 実態や学習課題の特徴に応じて、順序を入れかえたり、ある部分を焦点化 したり省略したりするなどの工夫が必要です。





門真市版 家庭学習の手引き



平成25年9月 門真市教育委員会

家庭学習を定着するために学校として取り組むこと STEP 123!

STEP1

家庭学習の意義について共通理解を図りましょう



(1) 家庭学習の意義について話し合って共通理解を図りましょう。

- ◇学校での学習内容を予習したり、復習したりすることで、基礎・基本を定着させる。
- ◇生活のリズムを整え、学校を離れてもしっかりと学ぶ意欲や態度を育てる。
- ◇学ぶ楽しさや分かる喜びを味わい、自ら学習しようとする意欲や態度を育てる。 ことなどが考えられます。

(2) 次のことについても話し合ってみましょう。

- ◇家庭学習についての『めざす子ども像』は明らかになっていますか。
- ◇『めざす子ども像』を達成するために、全校で統一して取り組むべきことを明らかにしましょう。
 - ※各校の子どもたちの現状を見ながら話し合いましょう。

STEP2

家庭学習のやり方について統一して指導しましょう



(1) 各校で家庭学習のやり方を指導する際には、以下の点を話し合いましょう。

- ◇家庭学習のねらいについて共通理解を図りましょう。
- ◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえて、『学習の時間の目安』『宿題の内容』『学習の仕方』『点検・評価の仕方』等について共通理解を図り、自校の家庭学習のさせ方を考えましょう。

(2) 宿題について共通理解を図りましょう。

- ◇宿題の目的は、『家庭でも必ず一定時間学習する習慣を身につけさせる』『計算・漢字等、知識の定着や技能の向上』『自分自身で考える習慣を身に付けさせる』などが考えられます。
- ◇内容としては、基礎的・基本的な事項の定着を図ったり、じっくり調べてまとめたりするものが考えられ、授業とつなげていくことが大切です。
- ◇特に小学校低学年の家庭学習では、家庭との連携によって『学習の仕方』を身に付けさせる ことが大切です。

STEP3

保護者や地域との連携を図りましょう



(1) 家庭学習についての学校の考えを伝えましょう。

- ◇PTA総会、学級・学年懇談会、家庭訪問等で学年当初に家庭学習の意義や内容、学習の仕方に加え、基本的生活習慣の大切さを保護者に伝えましょう。また、PTAとも連携しましょう。
- ◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえ、家庭で気をつけてほしいことを伝えましょう。
- ◇子どもたちの家庭学習に対する取組の状況等について、適宜、情報発信しましょう。
- ◇保護者からも家庭での学習状況等を聞き、子どもたち一人ひとりの指導に生かしましょう。
- (2) まなび舎・サタスタとも情報交換等をしながら、家庭学習習慣の定着に努めましょう。

教育委員会の家庭学習支援事業

家庭でなかなか宿題が できない子にも学べる 場を保障します!

まなび舎Kids 事業・・・小学校での放課後学習

まなび舎 Youth 事業・・・中学校での放課後学習

門真土曜自学自習教室サタスタ・・・市内全小・中学校での自学自習





門真市。

学びのススメ



平成25年12月 門真市PTA協議会門真市教育委員会



おしえて、ガラスケ! (家庭学習 Q&A)



何のために 家で勉強をしなければ ならないの?



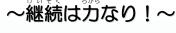
~習ってすぐの

くりかえしが決め手!~

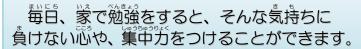
学校で学んだことを、忘れないうちに復習すると、勉強した内容がしっかりと身につきます。特に、計算・漢字・音読がおすすめ!

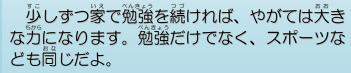


家で勉強すると、 何かいいことが あるの?



「勉強するよりも、テレビがみたい。」 「ゲームであそびたい。」という気持ちに なることはありませんか?







東京の変とできる。 家庭学習は、 将来どんなことに 役立つの?



~自ら考え、自ら学ぶ力に!~

学校を卒業すると、先生に勉強を教えてもらう機会は少なくなります。「〇〇を勉強したい。」と思ったら、まずは、自分で本などで調べて 課題を解決しなければなりません。

家庭学習を続けると、とちゅうであきらめず、 自分で課題を解決する力をのばすことができます。また、困難なことに出あっても、根気強く チャレンジする態度も身につきます。



子どもの可能性を育てる家庭学習~首ら学ぶ子どもを育てましょう~



ポイント1

まずは宿題をきちんとできるようにしましょう

1. 学校の宿題が 家庭学習の基本

家庭学習の第一歩は、学校の宿題をきちんとすることです。小学校 1.2年生の時期は、一人で 宿題に取り組むことは難しいです。時間を決めて最後までやりとげるようにさせてください。 また、できる限り、宿題ができたかどうかの確認をお願いします。

2. サタスタなども 利用して

・かどま土曜曽学曽習室「サタスタ」や「まなび舎」では、学校の復習や街題をやることができます。地域の方や大学生などから教えてもらうこともできます。学校独自の放課後教室なども ・ 利前しましょう。

◆教育委員会の家庭学習支援事業◆

まなび舎Kids事業・・・・小学校での放譲後学習

まなび舎Youth事業・・・ 草学校での放課後学習

かどま土曜首学首習室サタスタ・・・市内全小・・草学校での首学首習

家庭でなかなか宿題が できない子どもたちが 学べるよう支援します!





ポイント2

毎日の生活習慣を見直しましょう

1. 生活リズムを 整えることから

「草寝・草起き・蘭ごはん」の生活リズムを整えると、勉強の時間を計画的に取りやすくなります。 生活リズムをコントロールする力を身につけることは、学力の向上にもつながります。 お子さんといっしょに、食事、睡眠など毎日の生活習慣を見慮してみましょう。

2. テレビやゲームの時間を決めて、勉強 の時間を確保しましょう

テレビやゲームをつけたままでは、微遠に紫節できず、なかなか効果が上がりません。 宿題や勉強をきちんとさせるためには、例えば、「夜6時~7時はテレビやゲームの時間で、 7時~8時は勉強の時間にしよう。」というように、お字さんと相談して、毎日のスケジュールを立ててみるのもオススメです。



ポイント3

子どものがんばりを認め、はげましましょう

1. がんばったことを認めて

学習への意欲は、子どもが自分のことを好きだと思える気持ち(首尊感情)と大きな関係があります。子ども一人ひとりを見て、がんばったところをしっかりとほめ、定りないところがあれば、次に向けて励ましてあげましょう。

2. たくさんの言葉かけを

・ものごとを最後までやりとげた体験を積み重ねることで、子どもは自信を持ち、学習への意欲を高めることができます。「最後までやってみよう」「ていねいに書けたね」「前よりも草くできるようになったね」などと子どもを励ます言葉や認める言葉をたくさんかけてあげましょう。

「門真市生徒指導あり方懇談会」 取りまとめ

平成26年12月 門真市生徒指導あり方懇談会

2 門真市開発的生徒指導について

(1) 門真市開発的生徒指導とは

これまでの門真市の生徒指導では、問題行動を起こす児童生徒に対して、その行動を正したり、問題行動を起こさないようにルールを定めて、それを順守させたりすることに重点が置かれてきました。

しかし、1で述べたように門真市の児童生徒の課題は以前にも増して厳しいものがあり、「生徒指導に時間が割かれ、授業準備の時間を確保するのも大変。」という声も聞かれる一方、逆に児童生徒の問題行動が少ない場合、「うちの学校の生徒はおとなしく、生徒指導を行うことはあまりない。」との声もきかれます。これらの声の背景には**<生徒指導=問題行動への対応・予防>**という従来の生徒指導のとらえ方があります。

第1回「門真市生徒指導あり方懇談会」(以下 「あり方懇」)において、本市の生徒指導の現状を検討する中で、そのようなとらえ方だけでは、問題行動の解決につながらないばかりか、今日では、むしろ問題の解決を困難にしているのではないかといった意見が出されました。そして、この機会に、門真市の生徒指導のあり方そのものを見直す必要があるとの結論に至りました。

第2回「あり方懇」では、「問題行動の起こらない学校づくりのために何が必要か」というテーマで討議を進めました。当初は、様々な観点からの方策が示されましたが、まとめの段階では「学力をつける」「自尊感情(※1)を育成する」「信頼関係を構築する」「子どもの世界を広げる」など、普遍的かつ、すべての児童生徒に必要な内容にまとまりました。

これは、生徒指導の対象が、問題行動を起こす児童生徒に限られたものではなく、また、生徒指導の目的についても、問題行動を予防したり、矯正したりすることに留まるものではないことを示唆するものです。この点について、角野茂樹関西外国語大学教授からは、以下のような助言をいただきました。

生徒指導の目的はすべての児童生徒の自己実現に向けて、自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせることである

この定義によれば、生徒指導の目的は、すべての児童生徒の自己実現(※2)を図ることであり、その達成に向けて、学校には児童生徒に自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせる取組を行うことが求められるのです。このような取組が児童生徒の健全育成につながり、ひいては問題行動の未然防止にもつながると考えられます。そして、今後、門真市として、このような生徒装道を推進することとし、それなり問

そして、今後、門真市として、このような生徒指導を推進することとし、それを「門 真市開発的生徒指導」と呼ぶこととしました。

「門真市開発的生徒指導」は、児童生徒の自己指導能力の育成を目的とし、教職員 全員による具体的な取組をとおして、意図的に児童生徒の力を引き出すための教育活 動全体をさすものです。なお、自己指導能力とは、以下のように言われています。

日常の様々な場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力 (平成22年文部科学省「生徒指導提要」より要旨抜粋) 自己指導能力が高められた子ども像の一例については右のとおりです。 第3回「あり方懇」では、主体的に自己選択・自己決定し、実行する力を育むための開発的生徒指導の具体像について、アメリカのオルタナティブスクール(※3)を題材として討議を行いました。

続く第4回「あり方懇」では、「自尊 感情の向上と信頼関係の構築」を基盤 ≪自己指導能力が高められた子ども像≫

- 〇やろうとする意欲に燃えている。
- 〇問題の所在に気づき、正しい判断ができる。
- 〇目標を持ち、計画的な生活が送れる。
- 〇自分の役割を自覚し責任を持って成しとげる。
- 〇積極的・継続的・協調的に問題に取り組む。
- 〇活動を評価し、修正する。

(『生徒指導の機能と方法』千葉大学名誉教授坂本昇一:文教書院)

とした生徒指導を実現するために「授業」「自立した子ども」「毅然とした生徒指導」 といった各観点において、どのように教育内容の改善を図ることができるのかという ことをグループごとに話し合い、職員会議へ提案するという形式で討議を進めました。 以上のような各委員による活発かつ真摯な議論の過程をとおして、「門真市開発的 生徒指導」の内容が、以下のアーオにまとめられました。

(2) 門真市開発的生徒指導の内容

ア 信頼関係の構築と自尊感情の育成

児童生徒は、他者を認め他者からも承認されるような人間関係の中ではじめて、 自尊感情を育み、他者との信頼関係をむすぶことが可能になります。そのような 人間関係は、授業や学級指導など日々の教育活動の中で形成されるものであり、 教職員は子どもの話を受容的・共感的に聴く、丁寧な言葉で接するなど、児童生 徒との共感的人間関係の構築を意識した指導を心がけることが重要です。

イ 子どもの世界を広げる活動

児童生徒が、将来に夢や希望を持って育っていくためには、学校において自分を大切にしながら多様な人々と協力する経験や実社会と接点を持つ場面を豊富に提供することが大切でしょう。たとえば、学級活動や児童会・生徒会活動では、多様な集団活動の中で児童生徒にそれぞれ役割を受け持たせ、様々な場面において、自分で考え決定し実行する経験を積むことが期待できます。また、キャリア教育を行うことで、児童生徒が、自分自身で進路を選択する力と学び続ける力を身に付け、将来に向けて自分の世界を広げていくことができます。

ウ わかる・認められる授業

全員が参加でき、出番と役割があり、認められる場がある授業を日々行うことによって、児童生徒は教室の中に居場所を見出し、良い人間関係を築き、安心して学ぶことができます。こうした雰囲気の中で、一人ひとりの児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう創意工夫のある指導を行い、各教科・領域のねらいの達成に加えて、児童生徒一人ひとりが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定することが重要です。

エ 安心して学べる学校と学校組織

教職員一人ひとりの努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の 共通理解と取組が不可欠です。そのためには、生徒指導が学校全体として組織 的・計画的に行われていくことが必要になります。また、毅然とした生徒指導に おいては、誰もが指導できて、児童生徒・保護者が納得できるルールづくりや問 題行動に対する指導方法の明確化、関係者の共通理解を図ることも大切です。

オ 連携による多面的支援

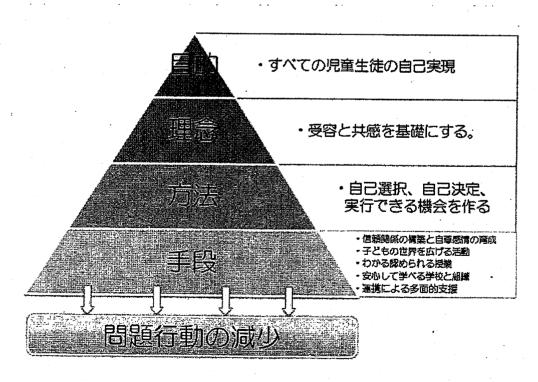
校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー(以下 SSW)など専門職との連携を図る、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行うことが重要です。

(3) 門真市開発的生徒指導の全体像

門真市開発的生徒指導とは、すべての児童生徒の自己実現を目的として行う生徒指導のことです。その実施に当たっては、受容と共感を基礎に置き、あらゆる教育活動において自己選択・自己決定・実行を豊富に経験させることが根本となります。

「あり方懇」では、さらにその具体的な手段として、5つの観点、すなわち「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」を提起しています。そのような生徒指導を行っていくことで、本市の抱える深刻な問題行動の解決が図られるものと考えています。

門真市開発的生徒指導の全体図



- **アクティブ・ラーニング** 課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ能動的な学習。
- **インクルーシブ教育システム** 「インクルーシブ教育システム」は、広義には すべての子どもたちの多様性が認められ、学校の一員として包まれ、お互い に支え合う関係の中で、孤立することなく学び育つことのできる教育システ ムを指すが、本計画では「障害者の権利に関する条約」(第 24 条)に基づい て、障がいのある者とない者が、個々の能力に応じて必要なサポートを受け ながら、ともに学び合う教育という意味に限定して用いる。
- **オーダーメイド研修** 学校が抱えるさまざまな課題に対応するために学校のニーズを取り入れた内容や形態で実施する研修。
- **学力向上支援員** 学校が学力向上のための組織体制を構築するため、担当者の 授業軽減等を行う支援員。
- 学校図書館司書 平成 26 年度改正学校図書館法により、学校には司書教諭のほか学校司書を置くよう努めなければならないとされ、専ら学校図書館の職務に従事する。
- 門真市開発的生徒指導 生徒指導の目標をすべての児童・生徒の自己実現に置き、共感と信頼を基本理念としながら、児童・生徒が自己選択と自己決定できるような取組を通して、その目標の実現を図る生徒指導のあり方を門真市開発的生徒指導としてまとめたもの
- **門真市版授業スタンダード** 門真市がめざす授業像(子どもたちが主体的に学 ぶ授業)の 1 時間の流れを示したもの。
- **門真市リーディングチーム** 各小中学校から発達障がい等の児童・生徒への支援要請に対して学校を訪問し、児童・生徒の様子を観察分析し、個々の児童・生徒に応じた適切な支援が行われるよう指導・助言するチーム。
- **かどま土曜自学自習室サタスタ** 土曜日の小中学校において自習室を開設し、 学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら児童に学習機会の場を提供す ることで、学習習慣の定着を図るもの。
- **関係づくり** 多様な個性・生活を持った子どもたちが、さまざまなかかわりの中で個性を磨き合い、互いの存在を尊重しながら信頼で結ばれた成長し合う関係をつくること。
- **企画会議** 校長が主催する首席・教務主任、各分掌リーダーによる会議。一般 的には、さまざまな立場から迅速かつ効率的な議論を行い、校務に関する議 題を整理し、方向性を示すことを目的としている。
- 義務教育学校 学校教育法第1条に規定する「学校」(以下「1条校」という。) として、現行の小・中学校の課程に相当する課程を併せ持ち、義務教育として行われる普通教育を一貫して施す9年制の学校。(「学校教育法等の一部を

- 改正する法律 | 平成28年度4月より施行)
- キャリア教育 一人ひとりの社会的・職業的自立にむけ、必要な能力や態度を 育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生 き方を実現していくことを促す教育。
- **キャリアステージ** 初任者、ミドルリーダー、リーダー等、組織内における役割分担のレベルを示す考え方。
- 公共施設等総合管理計画 すべての公共施設等の現状と課題を整理し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、将来の財政負担の軽減・平準化を図り、公共施設の最適配置を行うため、本市では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進に向け、平成28年度末までに「門真市公共施設等総合管理計画」の策定をめざしている。
- **校内委員会** 支援コーディネーターを中心として、支援が必要な児童・生徒の 実態把握を行い、学級担任をはじめ学校全体として個々の児童・生徒への指 導や支援方策を具体化する会議のこと。
- **合理的配慮** 障がいのある子どもが、他の子どもと平等に「教育を受ける権利」 を享受・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ 適当な変更・調整を行う事であり、障がいのある子どもに対し、その状況に 応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの。
- 子ども・子育て支援新制度 平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく制度のこと。
- 個別の教育支援計画 障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、 就学前から中学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うため、教育、 福祉、医療、労働等の連携のもとに、関係機関やさまざまなサービスを提供 する人がかかわって、総合的かつ効果的に支援を行うためのもの。
- **支援教育コーディネーター** 校内の支援を必要とする児童・生徒の状況把握、 校内研修の企画・実施等を行い各小中学校における支援教育の推進を担う教 員のこと。
- **支援教育支援員** 通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒を対象 とした学習支援を行う職員のこと。
- **自己実現** 自己の内面的欲求を社会生活において実現すること。単に自分の欲求や要求を実現するに留まらず集団や社会の一員として認められていくことを前提とした概念である。
- **自己指導能力** 日常のさまざまな場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力のこと。

- **司書教論** 学校図書館法により12学級以上の学校には必ず置かなければならないとされており、学校図書館の専門的職務を掌る。
- **習熟度別指導** 児童・生徒の学習進度に応じた学習集団を編成し、一つの学習 集団の人数を減らして学習する指導形態。
- **小1プロブレム** 小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動がとれない、 授業中に座っていられない、先生の話を聞かないなど、学校生活になじめな い状態が続くこと。
- **障害者差別解消法** 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」平成 28 年4月施行。すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられること なく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として定められた法律。
- スーパーバイザー より効果的な支援を行うために、専門性の高い指導・助言を行う者。
- ○歳からの15年一貫教育 本市では、○歳から義務教育修了までの15年間を一つながりとして捉え、保護者への支援、子育てへの支援、教育等について、学校・家庭・地域・行政みんながつながり、総ぐるみで子どもたちの夢と幸せをはぐくんでいこうとすることを意味する。
- **地域支援リーディングスタッフ** 市内各小中学校へ教育相談・校内研修等を行う巡回相談員として、府立支援学校に配置された教員のこと。
- 中1ギャップ 小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態。
- **通級指導教室** 通級指導教室とは、支援学級とは別に通常の学級に在籍している発達障がい等の児童・生徒に対して、個々の状態に応じた指導を行う教室のこと。
- 道徳科 平成 27 年 3 月に学習指導要領が改訂され「道徳の時間」が「特別の教 科 道徳(道徳科)」となった。検定教科書を導入し、平成 30 年度には小学 校で、平成 31 年度には中学校で全面実施される。
- 道徳性 道徳的判断力 (善悪を判断する能力)、道徳的心情 (道徳的価値の大切 さを感じ取り、善を行うことを喜び、悪を憎む感情)、道徳的実践意欲と態度 (道徳的心情や道徳的判断力によって価値があるとされた行動をとろうとす る傾向性)。
- **道徳性の評価** 児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値等による評価は行わない。
- **道徳的価値** 人としてよりよく生きるために、普遍的に大切にすべきと考えられること。

- 図書担当教諭 各小中学校における校務分掌上の役割
- 「ともに学び、ともに育つ」教育 障がいのある子どもを含めたすべての子ど もが生活を通して仲間とつながり、支え合い、高め合うことをめざす教育。
- まなび舎 Kids 小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの。
- まなび舎 Youth 中学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティアなどの協力を得ながら生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図るもの。
- フォニックス 英語において、綴り字と発音との間に規則性を明示し、正しい 読み方の学習を容易にさせる方法
- **不登校** 何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因・背景により年間 30 日以上登校できない、登校しない状況にあること。
- **ユニバーサルデザイン** 学力の優劣や発達障がいの有無にかかわらず、すべて の子どもが、楽しく「分かる・できる」ことをめざした、教科における工夫 や、さまざまな子どもへの配慮、個に特化した配慮。
- **CAN-DO** 英語 4 技能を通じて「英語を使って何ができるようになるか」 という観点からみた、英語教育の具体的な学習到達目標のこと。
- ICT 情報機器を活用したコミュニケーション技術。
- KEIK Kids' English In Kadoma の略
- SC (スクールカウンセラー) いじめや不登校、暴力行為等へきめ細やかな 対応を図るため、児童・生徒の心のケア、保護者・教職員へのアドバイス等 を行う臨床心理士。
- SSW (スクールソーシャルワーカー) 問題行動等生徒指導上の課題に対し、 学校と福祉をつなぐ専門 家。主に、子どもたちの生活環境の改善を働きかけるよう、学校とともに見立てと支援計画を立て、福祉関係機関等に働きかけ、課題解決を図る。